

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（竹内清二君） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位4番。1つ、行政施策の重点事業への対応について。2つ、当面の重要課題の推進について。3つ、広域連携による事業推進について。

以上3件について、7番 大川敏雄君。

〔7番 大川敏雄君登壇〕

○7番（大川敏雄君） 皆さん、おはようございます。

今、議長が紹介していただきました3項目について質問をさせていただきたいと思います。

喜寿を迎えましたので若干聞きづらいところが出るかもしれませんが、冒頭ご容赦を願いたいと思います。

平成29年度の施政方針及び予算は、福井市長のもとで初めて策定されたものであります。下田市長選の法定ビラには、このままの下田で本当によいのですか、皆さんとともに福井が挑戦しますと、市役所の移転、観光業の衰退、防災の未完成、人口の減少、行政機能の弱体と、以上の課題を掲げ、取り組みを表明されたわけでありまして、したがって、この9月定例会におきましては、施政方針に述べられた施策のうち、重要課題について、その執行状況と今後の対応についてお尋ねをしたいと思います。

まず第一に、行政施策の重点事業の対応でございますが、この点について三本の柱を打ち出しております。1つは人口減対策、2つには経済再生化対策、そして、3つ目は防災対策であります。

そこで、まず第一に、人口減の対策についてでございますが、この人口の推移を振り返ってみますと、下田が市制施行したのは昭和46年4月であります。このときに人口は3万681人いました。そして、昭和50年には、私が市会議員になった年でございますが、3万1,700人、これがピークでありました。その後の推移をおおむね見てみますと、平成元年まで大体

12年間に毎年100人ずつ減りました。また、平成15年までには、約15年間ですが200人ずつ減っております。そして、平成25年までの10年間は、300人ずつ人口が減っているわけです。とりわけ、平成27年6月から28年の1年間を見ますと、472人減っています。加えて、28年6月から29年6月の1年間を見ても、448人減っているわけです。おおむね平均して460人ぐらい実は減っているわけです。

この推移を見ますと、今推定されております2040年、あと20年弱でございますけれども、1万5,000人に減ってしまうのではないかという危機感があります。人口減対策が実に、私、長年議員をやっておりますが、大変難しい課題であります。

そういう中で、今回、この施政方針に企業誘致の具体的な支援の策定と施策の推進をしたい、こういうことが明記されているわけです。そこで、この具体的な本年の検討状況、あるいは施策の策定の見通しについて、まず第1点目、質問いたします。

それから、2点目には人口減対策ですが、いわゆる合計特殊出生率の向上のために出産、育児、医療及び教育の支援の拡充の施策を推進することが大事であります。福井市長の就任以来、現在のこの点についての取り組みは、私は高く評価をするものであります。ご承知のとおり、平成28年度におきましては、中学校まで医療の無料化を図りました。また、29年度の当初予算には、不妊治療の治療費の助成の拡充、あるいは結婚新生活の支援事業、さらには、育児用品の購入費の助成という予算措置をしております。

また、加えて、6月には、実は放課後の児童健全育成事業の実施要項を改正いたしまして、放課後の児童クラブの保育料の減免措置をしておるわけでありまして。そして、ご承知のとおり、今回の9月議会におきましては、一切条件をつけずに、いわゆる保育料、幼稚園を2子目には半額にしようと、そして3子についてはいわゆる無料化を図ると、こういう上程がされているわけでありまして。

そういう中で、私は、実は下田の議会だよりも第55号、27年8月に発行したわけですが、私の思う地方創生ということで、全員の議員がその施策を出されました。私はそのときに、中学校までの医療の無料化、そして放課後児童の保育料の減免、また教育保育料のこの減免、2子半額あるいは無料化について書いております。加えて、そのときに書いたのは5項目ありまして、その足りない分について質問をしたいと思っております。

第3子以降でございますが、地域の宝出産祝い金を当時は30万支給したらどうだと、確かに国保では40万4,000円、出産手当は出ておりますが、そうしたらどうだという提案をさせていただきます。しかし、金額は、私はちょっとオーバーだったなと思っております。10万円程

度でいいと思いますが、いわゆるこの合計特殊出生率向上のためには、出産、育児、医療及び教育のこの支援拡充が絶対的に必要だと、そういう中であって、実は、この周りの周辺の町は全部、東伊豆町は20万、河津は10万と、このようなことで、5町は全部出産祝い金を出しているわけです。

ご承知のとおり、100歳になると市長はそちらに行って、大変おめでとうございませうと、こうなる。一方、やっぱり3子の子供を産んだ家庭においては、今回ご承知のとおり、この福祉事務所長、女性になりましたので、とりわけこの出産祝い金10万を、3番目が生まれたら、それを訪問して、はい、おめでとうございませうというきめ細かい配慮があつて、私はしかるべきであろうし、また女性の幹部としては、これは最も大事な施策だと思いますが、これはいかがでしょう。実行すべきと思いますが、当局の見解を聞きます。

それともう一つ、そのときに出しましたのは、3子以降の幼稚園などの給食費を免除しろと、3子目を、こういう提案もそのときにしました。これについては、一応現段階で、もしやるとしたら対象児童はどのぐらいだと、金はどのぐらいかかるんだということについての答弁をいただきたいと思います。

それから、2番目に経済活性化対策です。この中で、施政方針の中でオリーブのまちづくりの事業があります。29年、本年の3月、オリーブのまちづくりを推進するため、平成33年までの推進計画を当局は策定いたしました。平成29年、本年度の予算には、まちづくりの推進体制、まちづくりのPR、あるいは試験農園の整備、あるいは植栽や栽培の普及等々の推進事業を踏まえて1,200万円の予算を計上しております。

そして、この事業は福井市長の地域経済活性化に向けた目玉事業といっても過言でないと思います。明政会におきましては、実は議会が終わって3月29日、本事業に当たっては慎重に対応すべきだという文書を当局に出しました。さらには、7月12日、進士為雄議員、橋本議員、私、3名が県内の掛川市を行政視察させていただきました。

そういうことを踏まえて提案をいたします。

まず、この推進に当たって一番大事なのは、国の地方創生推進交付金の対象事業に採択されることが大事であります。採択されれば、国の予算が約事業費の2分の1が出るわけです。しかも、総合戦略の期間は、ご承知のとおり、平成31年までです。ぜひこれをやると、推進するという決意があれば、やっぱり国のこの補助金の採択を受けるという積極的な姿勢が大事だと思いますが、やる意思があるのかどうなのか。

それから、2点目には、オリーブを推進する場合には組織の構成が大事であります。実働

部隊として産地化に向けた事業を推進する必要があります。この掛川市におきましても、農協や栽培農家、あるいは商工会議所、消費者協会、医療機関、福祉施設、さまざまな組織を構成して、そして力強くこれを推進しようという体制を組んでおります。したがって、当市におきましても、これは早急にこの実働部隊の組織体制を構成するということが大事だと思います。

3点目には、このオリーブのまちづくり事業の本年度予算1,200万円、そのうち、今日までの執行状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

それから、経済活性化について、28年度に取り組んだ事業の推進状況というのが施政方針にあるわけです。その中で2点質問します。

トライアスロンの大会誘致事業をやろうというのは、市長、本会議で宣誓、述べました。その後、さっぱり見えないんですが、その後の対応はどうしましたか。

2つ目には、ホストタウンの指定登録への取り組みについてお尋ねいたします。

ホストタウン構想の目的は、2020年東京五輪パラリンピック選手と自治体との交流を促す目的があるわけです。これを指定されると、国から大体半額補助が出ます。7月7日、第4次の登録を見ますと、全国で179件登録がされております。県内では11市、三島市以下11市がこの登録済みになっております。そういう意味で、いわゆるこの28年の事業の推進に当たって、2つのことについて継続して取り組みますよとうたっているわけではありますが、この状況についてお尋ねします。

3点目には、防災対策です。

防災対策でこれは施政方針にありませんが、今後大変重要な課題だと認識して質問いたします。それは、同報無線の改修事業への対応であります。当市の同報無線は改正前の無線設備規則に基づく無線機器の免許登録を受けておまして、平成34年11月30日まで新規に適合するものにしなければなりません。当市が平成28年度、同報系災害情報伝達システム基本検討業務を約875万円を投じて専門業者に委託をいたしました。したがって、本年度はその結果を検討し、下田市としての基本方針を決定することとなると思います。事業規模は大きくなるのが予想され、新庁舎の建設とも連動してくると思います。

したがって、本年度以降、同報無線の改修スケジュール、あるいは概算事業についてわかれば教えていただきたいと思います。

大きな2点目について、当面の重要課題の推進について質問いたします。

これは、1つは新庁舎の建設事業です。もう一点は、市立の中学校の再編整備について質

問をいたします。

まず第一に、新庁舎建設事業です。事業概要の骨格をもう一度簡単に整理するならば、候補地は稲生沢中学校北側の隣接地、約1,370坪の土地を候補地とすると。それから、スケジュールとしては、この議会に、9月議会に位置変更の条例の改正を提案すると。2つ目には、補正予算として新庁舎建設のための設計、管理等の業務委託のため、平成29年度から平成32年、3カ年に債務負担行為として1億4,042万6,000円を債務負担行為として計上し、そのうち本年度分は2,675万円を予算措置を今提案しているわけです。そして、下田市の庁舎は、開庁を平成33年5月、つまりゴールデンウィークのときだと思いますが、開庁しようと、こういうスケジュールに相なっているわけです。

また、3点目には、事業規模、予算上限で事業コストは30億円以下だと、そして建設コストは約22億円程度に抑えると、そして建設コスト以外に8億円と、こういう当局が提案をされているわけでありますが、私はこの事業概要に対して基本的には妥当と判断をしているわけであります。とりわけ、候補地については緊急防災・減災事業債の活用、また津波、土砂の危険区域外、そして公共交通のこの基幹地域、道路、鉄道、バス等の公共交通の基幹地域であること、また、国道414号線及び伊豆縦貫道インターの周辺であること、また、防災拠点としての機能を発揮、遂行できると、こういうメリットがあるわけです。

加えて言うならば、市立中学校再編整備計画に伴い、稲生沢中学校の敷地及び施設の有効活用により魅力のあるまちづくりの拠点にもなり得る地域として、私は期待しているものであります。

そういう視点から、まず候補地について質問いたします。

過日、会派説明でこの庁舎の件につきまして、市長や担当課長と話しました。1つは、車両、歩行者の出入り口であります。聞いた範囲で私がいいと思うのは、国道414号側、新庁舎の2階になりますが、それを正面玄関として下田市の顔にすると。ですから、庁舎2階が414号と同じレベルにすると、こういうことが。そして、とりわけ大切なことは、地主さんの協力を得て、国道側の出入り口の間口を広くするというのを努めるべきであるということ。これを会派の説明会のときに市長にも提言したし、担当課長にもしております。したがって、これらについては全く大事なわけでありまして、その後どういう対応をしてきたかをひとつ説明いただきたい。

それから、候補地の2つ目にしては、市職員の駐車場の確保がなかなか難しい場所である。この場所ですと、この周辺、空き地ばかりになりましたから十分あるんですが、稲生沢

中学校のこの周辺は現段階ではないわけです。これも事前にやっぱり配備していかなきゃならないだろうと、いわゆる職員、臨時職員含めまして約150台ぐらいの車が入るわけでありまして、これは防災その他を考えたら、やっぱり事前に真剣に検討すべきであろうと思います。

次に、新庁舎跡地の活用方法の検討であります。いわゆる下田市公有財産有効活用検討委員会の設置要綱が本年6月20日に制定いたしました。担当課は統合政策課であります。この要綱に基づき検討することになろうと思います。そういう意味で、現在のこれは、現庁舎のみならず、いわゆる市立の中学校の再編に伴う3校の活用をどうするかということ踏まえて、検討をしなければならないわけですが、この検討の状況、あるいは方針を出す目標の時期、また当然これは市民のいわゆる意向というのを尊重しなければならぬわけで、そういう市民意向の把握等について、どのようになっているのかを質問いたします。

次に、市立中学校の再編整備についてお尋ねいたします。

下田市のこの議会全員協議会、8月31日に開催されておりますが、この協議会で明確になった事項が2つあります。1つは、現在の下田中学校の敷地を利用し、4校を1校化した新たな中学校を平成34年4月開校を目標に再編整備をするということが1つ、2つ目には、通学の補助については全額を前提に、市議会の9月定例会が終わるまでに方針を決定すると、こういう2つのことが確認されているわけです。

そして、2番目の通学補助については、実は昨日の滝内議員の質問に対しまして、通学補助の基本方針の資料を提示の上、説明を受けました。私は原則的に良ししたいと思います。ただ今後、保護者との説明会を通して、市民意見を極力尊重する立場で対応していただきたい、これを強く要請をするものであります。

したがって、この項目については2点だけ質問いたします。

新中学校の開校、平成34年4月までの全体的なスケジュールをここの議会で明示してほしい。2つ目には、新中学校の事業概要、概算事業費及び財源内訳を一つ説明いただきたいと思います。

大きい3つ目の広域連携による事業推進についてお尋ねいたします。

まず第一に、美しい伊豆創造センターを中核とした地域づくりへの対応であります。本年7月に県知事選が行われました。川勝知事は伊豆半島の地域の活性化においては、この数年が絶好のチャンスであると、ご承知のとおり伊豆半島のジオパーク、昨年再申請をし、2030年には認可を目指しております。あるいは、自転車競技世界選手権大会が31年の2月、ある

いはJRグループ6社を中心に行われるところの日本最大の観光キャンペーンが静岡県で開催され、31年4月から6月まで行われると。また、静岡県のわさび、これについては29年3月、日本農業の遺産認定がされておりまして、現在、世界農業遺産認定を目指しております。そして加えて、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が2020年の7月から9月まで行われると、こういうことを踏まえて、知事は絶好のチャンスだと言っているわけです。

そして、実は平成25年の4月に、伊豆の7市6町の首長が、伊豆が1つにまとまり、世界が称賛する美しい半島をスローガンに、実は伊豆半島グランドデザインを作成いたしました。美しい伊豆創造センターの設立ですが、この組織については平成27年度、この伊豆3市町の首長会議が中心となり、観光部会、ジオパーク部会、道路部会を設置し、事業のこの計画の立案と執行を協議されているわけでありまして。当然下田市も構成市町であります。この構成市町の役割というのは、グランドデザインを踏まえた基礎単位としての地域づくりの推進をすると、こういうことに相なっているわけです。

そこで質問をいたします。

まず1つは、この下田市は観光まちづくり推進計画を平成32年まで8年間、開国のまちづくりを目指し、そして、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これを平成31年度まで、これに加えて伊豆半島のグランドデザインに基づく効果的な施策を講じて対応する必要があるわけでありまして。私はぜひもう一度、この庁内体制、地域づくりの町の団体や、あるいは住民の参画を呼びかけて、やはり市全体のこの推進体制を確立して、これに能動的に対応すべきであると思っておりますがいかがでしょうか。

2つ目には、伊豆半島全体をサイクリングの聖地化をしようというのが、県が強く言っているわけでありまして。28年12月、自転車活用推進法が成立しました。平成29年3月、サイクリングリゾート伊豆基本計画が策定されております。同時に、県の伊豆観光局は自転車をキーワードに伊豆地域の振興を図るため、積極的な役割を果たすと明言しているわけでありまして。そこで、下田市としては、行政、公共機関、観光団体、一体となってサイクリングの聖地化に向けての積極的な取り組みを私は必要だと思いますが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

最後に、一般廃棄物広域処理の推進についてお尋ねします。

下田市、南伊豆町、松崎町、1市2町から排出される一般廃棄物を広域的に処理し、安全かつ効率的に処理を行うことに関し、必要な実施方策について協議することを目的とした規約が本年3月14日公布、施行されております。平成29年当初予算に、下田市はごみ広域処理

施設整備基本構想等策定業務にかかわる費用負担を実は625万5,000円計上しているわけであり、事業化のスケジュールについては、着工を平成32年度、そして運営開始を平成36年度を目標にして、本年度は焼却施設、資源化施設の基本計画、地域計画を策定する事業計画となっております。

配置計画としては、南伊豆町の清掃センターの隣接地にしようと、こういうことになっているわけであり、そこで、このごみ処理の広域化に向けて、当然協議会はまだ検討に入っていると思いますが、その検討状況についてお知らせをいただきたいと思っております。

以上、質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、大川議員のご質問にお答えします。

第1に、施政方針にある重要施策の執行状況でございますけれども、全体として私は順調に市政に反映できているものというふうに確信をしております。このたび4月1日付で、下田市が過疎地域自立促進特別措置法が適用されるような市になったということでありまして、これをピンチはチャンスというふうに捉えまして、積極的に人口減対策、そして経済活性化対策をこれから推進していきたいというふうに考えております。

特に、人口減対策につきましては、企業誘致につきまして橋本議員等も非常に力を尽くして、いろんな企業を紹介していただいております。下田というのはやはり広い土地が余らないということで、大きな企業を誘致するという事は非常に困難な地勢でございます、重点的にはIT企業、あるいは小さな、例えば電話でコールセンター、そういうふうな企業ができないのかというふうなことも検討してまいりましたけれども、なかなかこちらに来ていただくということはないままで、それに付随しまして、税制の優遇措置というのをやっております。ある一定の条件を満たせば、下田市に来ていただければ税制を優遇するという事もやっておりますので、そういうことも積極的にこれから宣伝をして、企業誘致したいというふうに思っております。

これはまた経済化対策と密接な関係があるんですけれども、現在バイオマスとの関係の会社が出田市に、森林組合との関係でございますけれども、1市5町の森林を利用して木材チップを製造して、それを賀茂地区で消費すると。木材燃料の地産地消というんですかね、そういう企業が下田で、賀茂地域で、本当に企業ベースに、採算ベースに乗れるかというふうな調査を恐らく9月中旬から10月中旬まで調査させてくれというふうな申し出がございました。

非常に、もしこの会社が採算ベースに乗るといふような決定をしていただければ、企業誘致、雇用創生、そして経済の地域内での循環、こういうのが図られて、人口減対策、あるいは経済の活性化に非常に役立つのではないかというふうに私は期待をしております。

もしこの会社が積極的に企業をこちらに持ってきてくれるということになれば、いろんな補助とか、あるいは規制の緩和等、そういうところも考えていきたいというふうに思っております。現在調査中ですので、まだ結果が出ていませんけれども、非常に私は希望を持っております。

次に、経済の活性化でございますけれども、やはり観光業の振興は非常に重要だというふうに考えておまして、現在ソフト面で地域おこし協力隊の方たち、あるいは企業交流の人、こういうソフト面を重視をして今、観光戦略とか、あるいは宣伝、特に下田のアピールが足りないというふうに思っていましたので、下田をアピールをするというようなソフト面を重視しておりますけれども、昨日滝内議員がハードも整備しろというふうな提案がありましたので、そういう提案も大事にして、これからもハードを整備するような施策を講じていきたいというふうに考えております。

次に、防災対策でございますけれども、同報無線の件でございますが、現在コンサルタントから数種のシステムを提案していただいております。それを現在精査中でございまして、近々政策会議でその候補のシステムを決定したいというふうに考えております。もちろん経費につきましても、これは折り込み済みでございまして、32年度末まででございます緊急防災・減災事業債、これを使える時期に整備したいというふうに考えております。

次に、新庁舎の移転後の跡地の利用についてであります。これは庁内で検討しておりますけれども、大方針として、下田市の経済の活性化に役立つような利用の仕方をしたいというふうに考えています。あと、市立中学校の再編の件につきましては、担当から答えさせます。

美しい伊豆創造センターを地域づくりの対応、これも担当から答えさせますが、特にサイクリングの受け入れ態勢の件でございますけれども、これはやはり県としてサイクリングを非常に重視して、伊豆半島もまたサイクリングの適地だということがございますので、こういう県の重点施策を取り入れまして、将来サイクリングのお客さんがたくさん来れるような施策を講じていきたいというふうに思っております。

そして、一般廃棄物の広域処理につきましては、これも担当から答えさせます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 企業誘致の件につきましては、平成28年度、庁内に企業誘致等検討委員会を設置し、本市の企業誘致の基本方針を検討、企業誘致、企業支援の推進に係る基本方針を策定いたしました。

この指針においては、本市の自然資源や地域環境、立地特性を生かしまして、従来の大規模事業所の誘致を目指す方法から、中小規模の事業所、サテライトオフィス、個人企業、本社等機能別移転など、多様な誘致を進めることとしてございます。

こうした方針に基づき、本年度は具体的な事業の検討に着手する予定となっておりますが、過疎地域となったことによる過疎自立促進計画の策定、移住定住促進策の推進、空き家、空き店舗の活用、公有財産の有効活用など、本市が目指す企業誘致と連携して進めたほうがより高い効果が見込まれる動きが起きております。

このため、年度前半につきましては、企業誘致に関する情報や制度等の収集、整理と並行して、移住等ほかの施策との企画調整や関係者、関係機関との連携、さらには過疎地域自立促進計画への掲載等を進めてきております。今後、これらの整理を踏まえて、企業誘致、企業支援の推進に向けた事業の実施、支援制度の創設、支援体制の確立などの基本的な事業体制を、本年度中をめどに策定していきたいと考えております。

続きまして、当面の重要課題の推進のうち、庁舎建設の件でございますが、庁舎建設事業についてですが、建設候補地の評価軸の1つとして、平常時のアクセスのよさを掲げております。将来的には伊豆縦貫自動車道の仮称蓮台寺インターチェンジも予定されていますので、国道側からの進入路は必須であると考えております。国道側を正面とするべきであるとのご意見は、審議会委員の皆様からもいただいております。進入路の間口も余裕を持った広さを確保する方向で土地所有者の方々ともお話をしております。

また、国道側と建設候補地には、高低差がございますので、プロポーザル方式による設計業者の選定においては、この高低差を生かした庁舎配置や駐車場も最大限確保できるような提案を期待しております。

議員ご指摘のとおり、職員駐車場の確保は課題と考えております。現計画における開庁後約1年で稲生沢中学校は跡地となることや庁舎が河内に移転することに伴う民間駐車場の動向などを注視しながら、対応していきたいと考えております。

続きまして、現庁舎の跡地の活用方法についてでございますが、公有財産有効活用検討委員会は平成29年6月に要綱を制定し、設置いたしました。建物、土地等の公有財産のうち、

現行の設置目的や用途の変更が必要、または今後想定される財産について、庁内の関係課による多面的な検討を行うことを目的に設置しております。現在まで委員会1回、幹事会2回を開催し、現庁舎を含む対象財産の選定と個々の状況確認等を進めております。現庁舎につきましては、位置的にも機能的にも大きな可能性を持つ場所であることから、慎重かつ総合的な検討が重要になります。このため、今後検討を進めるに当たっては、委員会における検討にとどまらず、市民、関係者から幅広く意見を聴取し、市の経済の活性化に寄与できる計画の策定を進めていきたいと考えております。

なお、方針の決定時期ですが、庁舎の移転、国道136号の整備、駅前ターミナルの再配置、伊豆急下田駅の整備など、関連事業の進捗との調整を見据えながら、できるだけ早い時期に策定できるように進めていく予定でございます。

続きまして、当面の課題の学校用地の跡地の活用方法についてでございますが、こちらも公有財産有効活用検討委員会で検討を進めております。

それから、広域連携による事業推進について、美しい伊豆創造センターを中核とした地域づくりへの対応のご質問でございますが、美しい伊豆創造センターは、平成25年度に策定した伊豆半島グランドデザインの推進組織として設置され、世界一美しい半島プロジェクトを基幹戦略として、産業、交通、都市基盤、防災、官民協働などの事業を推進しております。平成29年度からは観光産業の活性化による伊豆地域の魅力向上を推進するため、一般社団法人組織も設置し、推進体制の強化を図っております。

また、これらの組織には、全体会議と分野ごとに行政、関係者、産業界が参加する部会が設置されておまして、全体の情報共有を図りつつ、それぞれの分野における事業がスピード感を持って推進できる体制が構築されています。

ここで、それぞれの組織概要について若干ご説明させていただきます。

任意組織の美しい伊豆創造センターは、会員68団体で構成され、組織は市町長で構成する理事会、企画担当課・観光協会・事業者で構成する幹事会、観光担当課・観光協会・商工会議所・事業者で構成する観光部会、建設担当課で構成する道路部会、観光担当課・観光協会・商工会議所・事業者で構成するジオパーク部会で構成されております。

また、一般社団法人美しい伊豆創造センターは、会員56団体で構成され、組織は市町長・事業者で構成する理事会、企画担当課・事業者等で構成する企画運営委員会、観光担当課・観光協会・商工会議所・事業者等で構成する広域観光事業委員会で構成されております。

本年4月に事業体制が変わったこともあり、現時点においては分野ごとの事業推進を優先

しておりますが、今後地域における事業効果を高めていくために、市内関係者による連携の強化を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（土屋悦子君） では、私のほうからは地域の宝出産祝い金30万円支給についてご答弁させていただきます。

下田市は児童福祉法に基づき、子育て支援の各種施策、事業を進めているところでございます。子育てに係る支援は、誕生から各年代の成長の過程に対し、切れ目のないサービスの提供が重要であり、またその支援を広くより多くの方が満遍なく享受できることが重要であると考えます。そして、このような支援が下田市に人を呼び込め、長く定着していただくことにつながる制度であることが望ましいと考えます。

新たな制度や支援を実施する上で、潤沢な財源があれば問題ないのですが、議員もご承知のとおり、下田市は今後新庁舎建設や中学校再編など大きなお金が動く事業が控えております。子育てに係る支援の実施につきましても、いかに大勢の方に満遍なく支援が行き渡り、不平等がない効果的な制度であるかを念頭に選んで実施していく必要があると考えます。

議員のご質問の中でご評価をいただきましたが、平成28年度に中学校3年生まで子ども医療費の無料化を実施し、平成29年4月1日から下田市育児用品購入費助成事業を少子化対策の一環として開始し、乳児に係る育児用品の購入に対し助成金を支給しているところでございます。子育て支援の施策は、国・県においても重点事業でございまして、市町に対し、今後大きな予算を伴う事業の推進を求めてくることが予測されております。既に、県からは、川勝知事肝いりの高校3年生まで医療費助成を拡充することへの協力を強く求めてきてございまして、県が補助を拡充した後は、下田市におきましても検討しなければならないと考えております。

議員ご質問の出産祝い金につきまして申し述べますと、下田市における出生人数は、平成26年113人、平成27年116人、平成28年111人とおよそ110人で推移しております。このうち第3子以降の出生人数は、平成26年度22人、平成27年度20人、平成28年度26人と、およそ20人が出生されております。

下田市ではこの4月から、下田市育児用品購入費助成事業を開始したと述べましたが、東伊豆町でも似た事業がございまして、こちらはチャイルドシートに重きを置いたものでございまして、育児用品購入費助成事業は、静岡県下において下田市のみが実施している事業で

ございます。内容は、市の住民基本台帳に記録されているもののうち、平成29年4月1日以後に出生し、満1歳に満たない者の保護者に対し、乳児が満1歳になるまでに申請をすれば乳児1人に対し3万円を上限として、育児用品の購入費を助成するものでございまして、下田市に出生される全ての乳児に対し3万円助成することを前提としており、育児用品の購入は市内店舗に限るとしてありますので、市内の消費の推進も考慮しております。まだ1年間が経過しておらず、実績が出ておりませんので、実績によりましては全員に満遍なく行き渡るように申請方法を簡素化するというような一部改正の必要があると思っております。

議員ご指摘のとおり、賀茂圏域の5町は、出産祝い金を支給してございまして、西伊豆町では出生児1人につきまして3万円を支給してあります。事業名は違いますが、少子化対策という目的から見れば、同様のものと思われまます。このような状況の中、出産祝い金の取り扱いにつきましては、庁内で協議し、方向性を見出していきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 幼稚園の給食費の第3子以降を無償化した場合の対象人数、金額はというご質問でございます。

まず、ご承知のとおり、市内には下田幼稚園、それから認定こども園の幼稚園部といういわゆる幼稚園がございます。おのおの下田幼稚園の人数が34人、それから認定こども園で86人、合計120人の幼稚園児がいるということでございます。そのうち第3子につきましては、両方を合わせて29人、これは現在ベースです。今現在、給食費につきましては月額3,800円、それから8月は徴収してございませんので11月分ということで、年間約500万円ほどいただいていると。29人分の給食費は一体幾らかといいますと、その4分の1、120万程度が第3子以降の給食費となるということでございます。

それから、続きまして、市立中学校の再編整備ということで、開校を目標としていました平成34年度までの全体スケジュールというご質問でございます。これは8月31日に開催いたしました全員協議会で説明させていただきましてとおおり、新中学校の開校を平成34年4月、目標という方針を決定したというご報告をさせていただきました。こちらにつきましては、現在まだ事務局案ということでございますので、そちらのほうでご理解いただきたいと思っております。

まず、今年度の予定でございますけれども、10月から11月にかけて、市長と語る会を含めまして、地域説明会、それから保育所、幼稚園、小中学校の保護者を対象に説明会を開

催する予定でございます。それから、12月定例会には統合準備委員会の報酬等を、また基本計画、それと耐力度調査、こちらについては来年度、平成30年度までの債務負担行為を予定してございますが、そちらの委託料の予算を提出したいと考えております。

それから、平成30年度、来年度でございますけれども、測量、地質調査、それから基本実施設計の予算を計上いたしまして、7月頃から事業を実施したいなど。基本実施設計につきましては、債務負担ということで平成31年度末の工期と考えております。それから工事関係に入るわけでございますけれども、平成31年度から平成32年度の前半までには仮設の校舎を設置いたしまして、平成32年度中には屋内運動場を新築、それから平成32、33年度で校舎の増改修工事、平成33年度には既存の屋内運動場の改修、また外壁、外構の工事を施工したいと考えているところでございます。

また、統合準備委員会につきましては、平成32年度末ぐらいまでには結論を出したいなど考えておまして、委員会の審議状況につきましては広報ですとかホームページですとか、そういったものを活用するとともに、また年1回は地域、保護者の皆様に説明会を実施し、情報提供をしていきたいなど考えておるところでございます。

次に、新中学校の事業概要、概算事業費、財源内訳というご質問でございます。

こちらは、新中学校の事業費については、本年3月に教育委員会で作成いたしました下田市立中学校候補地等に関する報告書によりまして、下田中学校を新中学校の候補地とした場合、新築で約26億円、増築及び改修で約17億円と報告をさせていただいております。

現在想定している事業費につきましては、単純に面積、平成28年度想定単価を乗じて算出したものを積み上げたものでございます。また、備品ですとか移転の経費等は見込んでおりません。現在の想定でございますけれども、工事関係といたしましては、仮設校舎の設置費が約3億2,000万、校舎の増築改修で7億1,000万、屋内運動場の新築で3億6,000万、既存の屋内運動場の改修として9,000万、外構で8,400万、合計約15億6,000万円と想定しております。

また、委託関係につきましては、基本計画、耐力度調査、測量・地質調査、基本実施設計、工事管理等で約1億2,000万円、合計で16億8,000万円程度と想定しているところでございます。

また、事業費につきましては、今後予定しております基本計画におきまして、概算事業費を算出することとなっております。

また、財源内訳ということでございますけれども、国庫補助については約1億4,000万円

程度、起債については14億1,000万円を予定しております、うち過疎対策事業債で5億円、公共施設等適正管理推進事業債で8億4,000万円を想定しております。そのほか、学校教育施設等債7,000万円ということで、一般財源的には今のところ1億3,000万円という想定でございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、経済活性化対策の中のオリーブのまちづくり事業、3点ほどご質問いただいております。

まず最初に、国の地方創生推進交付金対策事業の採択についてでございます。地方創生推進交付金は、まち・ひと・しごと創生法に基づき作成したまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられました自主的、主体的で先導的な事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的に、国が支援を行う制度でございます。

オリーブのまちづくり推進事業は、総合戦略に掲載している地場産品の普及及び6次産業化、農業振興、特産品開発等の推進を目的に、29年度予算の重点事業に位置づけております。交付金の活用につきましては、当初予算においても検討を行ったところでございますが、申請のタイミングが合わなかったことと、29年度事業は主に今後の事業執行に向けての準備的・行為的な要素が大半だったため、事業の内容や対象事業費、目標の設定等において交付金活用の効果が少ないことなどから平成29年度分については申請を見送ったところでございます。

来年度につきましては、本年度の基盤づくりを踏まえまして、地方創生に向けた重要事業として効率的かつ継続的にこの事業を推進していくために、関係機関との連携をしながら、交付金を含む各種支援制度の活用に努めていきたいと考えております。

なお、担当する内閣府の情報によりますと、この事業の申請件数が増えてきているという中で、その事業採択についてはかなりハードルが高くなっていくということですが、来年度の予算編成と合わせまして、その辺、十分に検討をして進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、オリーブの推進組織の構成ということで、本年度より事業を開始しましたオリーブのまちづくり事業を総合的かつ効率的に推進するに当たりまして、議員ご指摘のとおり、体制づくりは必要不可欠と考えております。そのため現在、事業を総括的に推進するための組織づくりを進めているところでございます。

組織の活動内容としましては、オリーブの栽培、普及拡大、オリーブに関する知識の普及

促進、オリーブを活用したまちづくり及び6次産業化への調査研究を想定しております。

組織の構成といたしましては、1に、既にオリーブ栽培や利用活用にかかわる活動を行っている個人や団体、2として、専門的知識を有する団体、3、市内経済団体、4、これは行政機関、5として、地域おこし協力隊を想定しております。

続きまして、オリーブのまちづくり事業の執行状況でございます。シンポジウム、セミナーの開催につきましては、7月2日日曜日に下田市市民文化会館小ホールにおきまして、オリーブシンポジウム in 下田、「オリーブの魅力と活用方法」と題し、開催いたしました。約130名の参加をいただき、市民の皆様のご関心の高まりを感じた次第でございます。

今後は、オリーブの知識や活用方法に関するセミナー、オリーブを身近に感じてもらうための料理教室等を定期的開催してまいります。

試験農場の開催につきましては、吉佐美、大賀茂、椎原の3カ所を選定し、オリーブの栽培に適した土壌改良を行うための土壌検査の手続きを進めておるところでございます。秋植えの時期である11月初旬の植栽に向けて準備を進めているところでございます。

また、9月1日より地域おこし協力隊1名をオリーブのまちづくり部門として委嘱し、現在オリーブの植栽、栽培に関する知識、技術の習得やPR方法としての効果的なSNSの活用などについて検討など、活動を開始していただいているところでございます。

植栽の拡大につきましては、試験農園における植栽、栽培に、農業者を初めとする市民の方々にご協力いただくとともに、植栽や触媒技術習得のための講習会を開催することで、個人や民間用地への植栽意識を高め、春植えの時期に合わせてオリーブの苗木の配付を実施いたします。7月にシンポジウムを行った際に、参加者に対しましてアンケートを実施したところ、20名を超える方が配付を希望しており、今後配付についてお知らせした際には、さらに多くの方から要望を受けるものと期待をしておるところでございます。

議員、代表を務める明政会の要望の内容につきましては、平成29年3月の定例会、産業厚生委員会の審議におきましても同様のご指摘がございまして、しっかりと根を張って、事業として推進してほしいという要望もいただいておりますので、担当課におきましても共通の認識を持ち、植える、増やす、知る、考えるといった事業を中心に、将来的な事業拡大に向けて推進していきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

当局答弁の途中ですが、ここで10分休憩してよろしいでしょうか。

では、ここから10分間休憩に入ります。

午前11時 5分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局からの答弁を許します。

観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、平成28年度に取り組んだ事業の推進状況ということと、サイクリングの聖地化の件につきましてご答弁申し上げます。

平成28年度に取り組んだ事業の推進状況のうち、トライアスロン大会の誘致事業についてでございますが、トライアスロンにつきましては、昨年度、国内で数多くのトライアスロンを手がけておられますスポーツイベント会社のほうに、下田市におけますトライアスロン大会の開催のための現地調査というものを実施させていただいております。どうしたら下田の魅力をコース内に取り込めるのかということと、あと、迂回路の確保が非常に困難な国道135号の取り扱いということを主なポイントに、オリンピックディスタンスというのが51.5キロということなんですけれども、必ずしもこれにこだわらないような形で4つのコースが提示をされております。

しかしながら、いずれの案につきましても、やはり迂回路の確保が困難ということで長時間にわたる交通規制が必要になるというような問題と、それに伴います住民生活ですとか地域経済への影響、さらに集客力といった面での懸念が多くて、実現の可能性は極めて低いものというふうに判断しているところでございます。

次に、ホストタウンの指定登録への取り組みについてでございます。

下田市では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴いまして、国が推進します3カ国と地方公共団体とが人的、経済的、文化的相互交流を図ることを目的といたしましたホストタウン登録につきまして、種目をサーフィン、対象国をアメリカ合衆国ということで申請をしておりますけれども、現在のところ継続審査となっている状況でございます。

ホストタウン登録につきましては、オリンピックのときだけの一過性の交流ではなくて、継続的な草の根レベルでの交流を大切と考えまして、当市としましては、開港の歴史をきつ

かけに長年にわたり交流を続けておりますアメリカ合衆国とサーフィン競技を通じて、さらなる文化、スポーツ交流を深めていきたいという形で申請をした次第でございます。

また、ホストタウン登録がされますと、大会参加のため来日する選手、関係者、日本人選手等と自治体、住民との交流に係る取り組みについては、ご指摘のとおり、2分の1の特別交付税が措置をされます。しかしながら、これによって、対象国の事前合宿等が決定するというようなものではないということをご承知いただければというふうに思いますけれども、本件につきましては現在も継続中ということをご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、サイクリングの聖地化に向けた本市としての取り組みということについてご答弁申し上げますけれども、議員ご指摘のとおり、昨年度末、今年の3月に美しい伊豆創造センターにおきましてサイクリングリゾート伊豆基本計画というものが策定をされております。本年度の事業といたしましては、伊豆全体をサイクリングエリアとしてブランド化していこうというサイクルリゾート伊豆ブランド基盤の整備というものを予定をしておるところでございます。

これらの事業推進のため、サイクリングリゾート伊豆作業部会というものを設置しまして、そのワーキンググループとしてローカルルールワーキンググループ、ブランディングワーキンググループを設置しまして、伊豆半島におけるサイクリングのローカルルールづくりやサイクリングリゾート伊豆のブランド認定に向けた取り組みを行っております。下田市は両方のワーキンググループにメンバーとして参加し協議を続けておるところでございますが、何分にもこの協議会の関係につきましては、7月から協議が本格化しているところでございますが、今後精力的に推進をしていくような形になろうかと思っております。

また、本年度は静岡県によりまして、伊豆地域の50カ所に、自転車の整備ができるようなサイクルピットというものが50カ所設置される予定というふうに聞いておりますけれども、聖地づくりにはハード整備も欠かせない要素というふうに考えておりまして、道路管理者等関係機関とも連携の上、環境づくりを推進したいと考えております。

市といたしましても、昨年度から道の駅、尾ヶ崎ウイング、爪木崎、吉佐美大浜、多々戸浜、入田浜にサイクルラックのほうを設置させていただいておりますけれども、サイクルラックの設置などは、サイクリスト受け入れに対するおもてなしの姿勢のあかしとも言えるかと思っておりますので、関係各課、民間事業者にも設置等の協力を呼びかけて、ますます広げていければというふうに考えておるところでございます。

また、ロードバイクやクロスバイクのチューブを販売するサイクリスト応援自動販売機と

というようなものにつきましても、今後設置を検討してまいりたいというふうに考えております。

今後も静岡県、美しい伊豆創造センターを中心に、聖地化に向けた取り組みを行っていくことになろうかと思えますけれども、二次交通やロードバイク以外の自転車の観点も必要と考えておりますので、交通事業者ですとか民間企業を含め、官民一体となった取り組みを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから広域連携による事業推進のうち一般廃棄物広域処理、ごみ処理の広域化に向けての協議会の検討活動状況についてご答弁させていただきます。

ごみ処理広域化につきましては、平成26年12月、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町で広域ごみ処理整備推進に係る市町担当者勉強会を立ち上げ、市町担当で協議を重ね、昨年、平成28年8月、連携協約による広域ごみ処理及びPFI方式による施設整備運営に対し、各市町の考え方に確認があり、結果、西伊豆町を除いた1市2町の広域での枠組みとなっております。

昨年10月と今年1月に、広域ごみ処理に向けた事業説明会が1市2町の首長出席のもと開催され、第1回目ではごみ処理広域化とPFIの活用、南伊豆町清掃センター用地への広域整備を想定に、事業手法についての説明、第2回目では具体的な事業手法、PFIの手法、対象処理ごみ、建設用地、スケジュール等の説明があり、今後事業や事務の手法は協議検討が必要であります。広域処理を進めていくという方向に至り、平成29年2月17日の全員協議会でご報告させていただいたものでございます。

その後、議員がおっしゃるように、平成29年3月14日、構成市町から排出される一般廃棄物を広域的に処理し、安全かつ効率的に処理を行うことに関して必要な実施方法について協議することを目的に、1市2町で南伊豆地域一般廃棄物広域処理推進協議会を設置いたしました。

平成29年度予算、今年度予算に際し、南伊豆地域ごみ処理推進協議会負担金として産業厚生委員会にて現地視察をいただきました。予算といたしまして、本年度の広域での事業計画は基本構想の策定、地域計画の策定、PFI導入可能性調査でございます。基本構想については、広域ごみ処理基本構想として本年6月から策定中で、本年度末に策定予定でございます。

地域計画については、循環型社会形成推進地域計画として本年4月から策定中であり、11月までに策定し、12月に静岡県に提出する予定でございます。

PFI導入可能調査については、内閣府の支援事業の予定をしております、申請をしておったところ選定されまして、この8月24日に委託業者が決定されたとのことでございます。

現在、南伊豆町により計画委託を実施中ですが、6月と7月の2回、3市町の担当者の打ち合わせを行い、各事業の進捗状況などの報告、各市町の状況調査、それを受けたりサイクル処理品目の検討、搬入車両の増加抑制方法などについて話し合いを行っております。11月頃、循環型社会形成推進地域計画の策定により、一定の方向が定まってくると考えております。

現段階では、平成35年度に焼却施設、平成36年度以降に資源化施設の建設を広域で考えております。有効なごみ処理に向け、引き続き協議検討をまいります。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 7番 大川敏雄君。

○7番（大川敏雄君） 質問した順番に再質問していきます。

まず、人口減対策ですが、企業誘致の関係ですが、進士為雄議員が積極的に過去の一般質問で提言したバイオマス、これについては積極的に対応しますよと、こういう答弁は結構あれですが、今答弁の中で、過疎地域の自立促進計画、今回審議するわけですが、その中を見ても、もう一つは起こす起業の促進、この中で、計画では産業の再生をするためには、特に旧町の空き店舗、こういった資源を活用して対応するというのが強くこの計画に出ております。この空き店舗対策、過日、委員会で商工会議所だとか観光協会と協議をやったんですが、そのときもこれについては一つ、会議所もしっかりやったらどうだと、行政もやると、こういうようなことで提言していただきましたが、具体的には空き店舗対策について具体的にどう対応するかというのを質問したいと思います。

それから、3子以降の地域の宝出産祝い金、これはなかなか福祉事務所長、苦悩した上で答弁しているような感じですが、市長、冒頭の一般質問のときに、あんたのやっている子育ての支援は高く評価すると、出産から子育てから教育からやってきたじゃないかと。そこで、やっぱり出産はスタートだから、しかも周辺の町はもう全部やっているんですよ。だから、金額は10万でもいいと思う。今聞くと、年間20人ぐらいだと、該当する人が、200万ですよ。ですから、この点についてはやっぱり非常に必要性が高いと、こう私は認識をしているんですけども、市長、これについては取り組む姿勢はありませんか。

それから、今度はオリーブのまちづくり、これは冒頭申し上げましたとおり、市長のオリーブのまちづくりを発想した一番の事業ですよ。そのためには、どうしても国の地方創生、この交付金の対象事業にすることは大事なんです。市長、これ、自ら国や県にやっぱり乗り出して行って、何としてもこの自分として地域活性化のために新しく提案したのをやっぱり着実にやるためには、やっぱり国のこういった事業採択に積極的に臨んでいくという、こういう姿勢が大事なんです。ですから、この点については市長からまた答弁を、決意を一つ述べていただきたいと思います。

それから、課長には、オリーブの推進組織、今検討していると言うんですが、この組織化は、少なくとも本年度中にはやると、こういう理解をしていいのかどうなのかお尋ねします。

それから、庁舎関係、候補地については一応私は良とすると、こういう認識に立って、大事なのは、今回やはり位置変更の条例を提案しているんですね。議員の立場で言えば、やっぱり414号から入るあの間口を少なくとも今の個人で使っている駐車場を何とか、いわゆる所有者に、あるいは地主に了解を得て、広くしていただくと、理解を求めていくというそういうことでないと、いろいろと異論が出るわけです。ですから、これはいろいろ難しい、どっちが先かということなんで、当局、ひょっとすると、位置変更、必要性はわかるけれども、位置変更の条例が出たときに具体的にやりますよと、こういう気持ちがあるんだろうと思います。しかし、今度議員の立場からすれば、やっぱり位置があそこがいいかということ、1つの大きな要件としては、間口は何かめどを立てると、こういうやっぱり審議の過程が必要なわけです。ですから、この点についての、いわゆる間口を広くするという必要性に対する認識が、市長としてはどういう形で持っているか、これ一つ述べてくださいよ。

それから、市立中学校の再編の関係ですが、特に稲生沢中学校にかかわることについて質問しますけれども、基本的に私が思うのは、中学再編事業が順調に進んだ場合、やっぱりこの今の検討委員会で何回か審議をしてきたと、その場合に、稲生沢中学校は原則的には、特に施設、校舎、体育館、それから技術棟、これは私個人としては、これは引き続いて利用するという視点に立って、特に校舎等については、いわゆる一、二回ぐらいは、生涯学習センターという意味合いの中で活用を検討する必要もあるんじゃないかと、そういうことになれば、昨日の質問にもありました公民館はどうするんだと、こういう議論もあります。市長は、予定どおりなくすんだと、こういう考え方を示しました。しかし、課長はなかなか苦勞していますよという答弁だったんですが、そういったことだとか、あるいは今度は庁舎の内容について、いろいろ今後議会とも協議していくことになると思います。その場合に、やはり今

の既設の稲生沢中学校の施設、これを活用できるものは大いに活用をして、そして庁舎の建設投資を減らしていくと、こういう一つの因果関係が出てくると思いますよ、必ず。

ですから、稲生沢中学校のこの辺については、教育長でもいいですよ、私はせめて一、二回ぐらいは、生涯学習というような視点から考えてもいいんじゃないかと。もう一つ言うならば、今ご存じのとおり、まどが浜の道の駅、これを見直そうという動きがあるわけです。あのベイ・ステージの中でも、むしろ今倉庫みたいになっているようなところがあります。ですから、有効活用するには、有効活用というか道の駅の効果を上げるためには、この文化的なことも一度は稲生沢中学校に移したほうがいいんじゃないかというような、そういったことも視野に入れるべきだと思います。そして活用していくというのも一つの検討材料だと思います。ですから、この検討委員会において、やはり私個人としては現在の施設を有効活用していくと、そして市民のニーズに沿って対応するという姿勢が大事だと思いますが、市長はどういう見解を持っておられるのかお尋ねします。

それから、この美しい伊豆創造センターの関係ですが、まず一つは、これに対応する市役所の窓口が統合政策課であったり観光課であったり、ばらばらだね、今相当。だから、実際に今後、知事じゃないけれども、この数年が伊豆半島の活性化の本当にチャンスだと、そして、いわゆるこの周辺では美しい伊豆創造センター、これを中心にいくけれども、地元、いわゆる下田市としてはやっぱりきちっと、ある程度組織をつくって積極的に対応するということとあわせて、所管課の整理も、例えば自転車等については本当に観光課でいいのかと、生涯学習のほうもどうかなというような部分もあると思うんですよ。ですから、とにかくこれからの数年の大きな国あるいは県、そしてこの周辺の地域活性化の課題に対して、下田市はどういう組織で、どう対応するかというのをもう一度ふんどしを締め返して、検討して、そして能動的にいかないはずだと思うんですが、いかがですか。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 人口減対策の件でございますけれども、出産祝い金を出せということでございますけれども、今子育てクーポンを発行しているんですけども、これは下田市だけが今、県でもやっておる珍しい事業でありまして、将来これを財源にして、そういう名目でお産時に出せないかどうかということも検討してまいりたいというふうに思います。

次に、旧町の空き店舗の対策でございますけれども、これは本当に私も心も痛む状況でございます、これは早急に解消していきたいというふうに思っておりますので、今、下田・本郷まちづくり実践会議というのがございます。そういうところを通じまして、この空き店

舗の対策については進めていきたいというふうに考えております。

次に、オリーブのまちづくりで交付金をとれということですが、今、日本オリーブ協会と連携をして、この交付金について申請するようなことを活動しておりますので、また機会がありましたら、やはり総務省のほうにも陳情、要望活動にまいりたいというふうに考えております。

次に、新庁舎のところの間口、出入り口の拡張の件でございますけれども、これは今、地主さんと話をしております、ほぼ確約をいただいているというふうな状態でございますけれども、非常に難しいいろんな手続があるようですので、条例がやっぱり通らない限り、いろんな表面に出してできないということがございます。後ほど担当課長から説明させます。

次に、稲生沢中学校の跡地利用につきましては、これは総合的に考えて、今、検討会ができておりますので、そういうところで最もいい効果のある市民の幸せな暮らしに提供できるような使い方をしていきたいというふうに思っております。

美しい伊豆創造センターの件ですけれども、任意の団体と1社の団体、2つございますけれども、両方とも市長が理事になっておりますので、そういうところを通じて、いろいろ施策を講じていきたいというふうに考えております。

窓口としては、やはり統合政策課と観光交流課が一番適しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 空き店舗につきましては、26年以来、空き店舗の意向調査というのが23年度にやったと。今、29年度ということで、その意向調査も大分変っているんじゃないかということで、この9月中に会議所のほうで前回やったものをもとに調査をしてみようということを伺っております。その結果をもとに、今、統合政策のほうで東京へ行って、いろんな企業と接触してやっておりますので、そういうところを組み合わせ、また今市長答弁にあったいろんな会議等も連携を持ちまして、検討していきたいというふうに考えております。

あと、オリーブの組織につきましては、やるということと言います。また、議員、掛川のほうに行ったということで、実はおこし隊が9月1日に来たもので、すぐにみんなで行こうとしたんですけれども、向こうも議会をやっている、なかなか受け入れなかった状態であるので、この議会が終わったら、向こうと調整しながらおこし隊と一緒にちょっと聞きに行く

ことも考えております。組織としては今年度中にやります。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 新庁舎建設予定地の国道414号線からの間口の件についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたように、審議会委員のほうからもそういった議員ご指摘のようなご意見はございますし、また、私どもも土地所有者と話をしているということはただ雑談をしているわけではなくて、ご協力をお願いをしているわけございまして、ただ、位置の条例が通るか通らないかというそういったものもございまして、今現状予算を持っていない段階で契約をすることもできませんので、市長が先ほど申し上げましたように、ほぼご理解をいただいているという程度にとどめさせていただきたいと思うわけですが、最大限の間口の広さを用意するようなことで話し合いは進めてございます。

それから、隣接の稲生沢中学の活用できるものは活用するべきではないかということでございますが、これもプロポーザル方式の設計業者の選定の中に条件としては、隣接地の利用の可能性というようなことも検討しなさいよと、それによって事業費がどこまで圧縮できるのかということも検討しろというような内容で発注をしていきたいというような考えがございまして、隣なんだから関係ないみたいなことはしない予定ですので、まだ、ただそういう方向性でいくということをご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） これをもって7番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1つ、歴史まちづくり法に基づく計画認定に向けての基本姿勢について。2つ、国民健康保険の広域化に伴い下田市の保険税に及ぼす影響について。

以上2件について、2番 進士濱美君。

〔2番 進士濱美君登壇〕

○2番（進士濱美君） 2番、進士濱美です。

今日につきましては、一般質問といたしまして2問通告させていただきました。ちょっと時間の関係が心配なんですけど、ご静聴お願いいたします。

まず、第1質問といたしまして、歴史まちづくり法に基づく計画認定に向けての基本姿勢、この法律に基づきまして、下田市は新たにまちの姿をつくらうと手を上げたわけなんです。この件につきまして、基本的な向かい方、姿勢について、今回の質問とさせていただきます。

まちづくりという言葉が多岐にわたる捉え方で広く使用されております。各地域では、そ

それぞれの独自資源を新たに発掘、あるいは価値の見直し等、住民レベル、行政レベル、または連携した活動も見受けられます。いずれにいたしましても、今後40年間、縮小社会に向かまして、殊に地方の弱小と申しますか、下田市も含めまして地域は必死にその対策を求められるわけなんです、そういった中での環境の中で、社会的に、あるいは経済的に地域が生き残っていくという厳しい現況があるわけです。

この環境の中で、にわかには注目を集めだした、いわゆる通称「歴史まちづくり法」というのができまして8年目になります。これは各地域が今後の将来的な姿、あるいは歴史を踏まえた見直しを、計画を新たにつくり直し、新しい姿のまちをつくろうというのが基本趣旨でございます。これにつきましては、今、下田市も準備をいたしまして、来年の7月までに官民入れてつくろうというところで動いているということで報告を受けております。これを国のほうが1つ1つ吟味をして、これならば国からの交付金は出せますよと、総合的に捉えた中で計画の認定を受けるわけです。

今回の認定につきましては、皆様ご承知かと思いますが、静岡県下では三島市が昨年暮れ、1番手で手を上げました。これも新聞報道されております。それに次いで、下田市が今回2番手になるわけです。こういう県下でも2番手という早さにつきまして、いつもと違う、非常に私も個人的にはうれしい期待を込めて、積極性を感じて久しぶりに心躍る次第なんです、これから、実は中身につきまして、やはり前回、先日の全協の中でも議員の中から出ておりました。また、紙切れをつくるつもりかと。こういう危惧というのは、従来30年、40年かけて、同様な計画が何回も何回もつくられております。現在もその数点が進行しているわけです。この手合いだけは避けたいという、この法律がバックとしてその趣旨の中にあるわけです。計画が来年7月までできるわけなんです、この期間につきましては、期間自体も私少々揶揄するところがございますが、不安でございますが、下田の新たな出発に向けてどういう認識をして、下田市も2000年の歴史、開国を経て現在に至る歴史を踏まえて、新たな聖域の下田をつくっていくのかというのが問われる次第です。

当然これは、計画をつくったところで、成果につきましては成果は未知数というようなことは当然のことでございますが、やはりその成果を左右するのは、歴史まちづくり法の生まれた背景ですね。国がこれはつくったわけなんです、なぜこの背景がこういう法律をつくり出したのか、その趣旨、目的をはっきりと捉え切れるか否かがこの計画の成否にかかっているということを今回質問の強調するところがございます。

もちろん、これまでもまちづくりとしての政策はとられております。たくさんとられてき

ました。その中心が都市計画法というのがございます。それから、最近ホームページ等でも写真が掲載されておりますが、まちのきれいな景観、歴史的な建造物が主要なんです、それから自然、こういったものの維持・保存を図る景観法というのがございます。

それから、もう一点、文化財の保護法というのもございます。これも歴史にちなんだ文化的な資産を日本の資産として、下田市の資産として、将来につなげていこうという趣旨の保護法でございます。

これら3点を中心になりまして、地方におきましては、まちづくり、それから文化的な神社、あるいは城址跡、それから産業の跡地等をしっかり保持し、それが成功した場所、地域につきましても、それが言うまでもなく世界遺産として観光に十分な力を与えているわけです。特に、九州あたりの軍艦島、あるいは富岡の製糸工場、指定される前はもう本当に困った廃棄物扱いという認識があったわけです。それが一遍にひっくり返るわけです。こういう視点のつくり方が下田市でできるか否かだと思います。

今申し上げました3点の法律を中心に、まちづくりの保全、維持がなされてきたわけでございますが、しかしながら、近年にないこれら制度が非常に個別的、ポイント、スポット、このお寺さん、この産業施設、こういった個別的であり、また法律の限界が指摘されたことがハード、ソフトの両面を加味した今回の歴史まちづくり法を生み出した背景がございます。

これは、国のほうが国交省、農水省、それから文科省と3省が横断的に計画の認定についてかかわっていくという、これこそが新たな枠組みの中でもものを歴史を考えようとする国自体の裏づけでございます。

さらに強調するところにおきましては、従来のハード整備中心主義、それから、保存すればいいという保存主義に決して陥らず、歴史的な周辺、そういった歴史の重要拠点をつくり上げている周辺道路、景観、それから一般の住宅、それから河川、こういった周辺の環境も含めて一体として広がりを持った歴史的周辺をこれから重要視しようという考え方でございます。

さらに、ここで重要なことは、現在に長い歴史の中で重要な文化財、歴史貴重財、こういったもの、あるいは伝統的な慣習、祭りもそうです。それから地域、地域にある慣習、ルール、暮らしていくための心地よいルール、こういった暮らしの流れの中にも歴史として取り入れていこうじゃないかという新しい視点加わっているんです。ここに非常に下田市も新たに可能性を、私自身も可能性を見出すわけなんです、ここで地域の復活、先ほど来も地域まちづくりにおきましては幾つかの捉え方が話されております。

こういう背景の中で、既に地域まちづくり法に基づく計画認定を受けていますのは、全国で62市町ございます。この先発組の中には、皆様ご存じのように、全国有数の都市、金沢、松本、萩、鎌倉、こういったブランド都市が既に動いております、数年前から。さらには、地域の小さな町も手を上げまして、目覚ましい歴史的な拠点ではなくても、何とか新しいものから地域の歴史の見直し、新しい価値観をその中に見出していこうとする町も手を上げております。そうした小さな町であっても、既に実践段階に入っておるという状況がございまして、しかしながら、取り組み方、やはり法律の趣旨の捉え方がやはり微妙な食い違いがございまして、

例えば、寺院、城址など著名な歴史的建造物の整備、橋なども入りますが、そういったところにどうしても偏っていく実践計画、こういう報告も受けております。また一方では、そうした著名な歴史建造物を観光資産として、もちろんこれは間違いではございませんが、短絡的にまちを観光、観光という捉え方、これが最前面に出ているという行政側の指摘、国からの指摘がございまして、それはちょっと違うんじゃないかという指摘も国交省あたりから出ております。それとはまた別に、行政主導で従来の歴史の断片をつないだ知見、有機的につながらない断片的な著名に語られてきた誰もが認めやすい知識、歴史、そういったものをつなぎ合わせた形などが報告されております。

これらはいずれも、既に新聞報道でも指摘している部分でございまして、必ずしも制度の趣旨を適切に捉えたものとは言い切れないケースがかなり出てきている、こういう指摘がございまして、

そこで、下田市では、歴史まちづくり、人々の営みをどう位置づけ、歴史的遺産と結びつけ、今後の総合的まちづくりをどこまで進化させようとしているのか、基本的な計画策定に当たりまして、担当者、それから執行部、市長を含めまして、それから今回の新たな重要な期待が求められております教育委員会、文科省に当たる下田市にとっては教育委員会、この辺に頑張っていただきたいと思うんですが、この辺の基本的姿勢をお話しいただきたいと思っております。

時間がないようですので、ちょっとはしよりながらさせていただきますが、2点目につきまして、国民健康保険の県移管に伴う保険税に及ぼす影響について。

来年4月から国民健康保険制度、これが静岡県に一括移管されます。制度発足以来、市町村それぞれ個別判断で運営されてきた、会計独自に運営されてきたわけです。個別判断で運営されていたものが、厳しい会計事情が最も重要な変更の要因でございまして、広域化とい

う名目で都道府県単位に移行されます。背景に多くの問題が積み重なっておりまして、制度の継続のためには、この広域化につきましては避けられない時期に来ているんだろうということは私自身も推測はできますが、そこで下田市、とりわけ国保加入者につきましては、下田市の家庭におきましては国保の加入者が最も多いわけですね。どのような変化が国保の加入者に影響を与えていくのか。その影響というのは、簡単に言えば掛け金がどうなっていくのか。そういう関心度の強い保険税につきまして、現状維持、あるいは広域化をすることによって、メリットとして保険税が多少とも軽減をされていく、そういった期待ができるのかどうかといった点を中心に質問をさせていただきます。

まず1点といたしまして、国保広域化への主な理由、基本的な理由、これをまずご説明願います。

2番目、保険税算定の中にはいろいろな項目がございます。所得割、均等割、資産割等、なかなか覚えにくい内容なんでございますが、この中に1つ課題といたしまして、資産割の扱いをどうするかというのが国レベルでも話し合われております。今回、県のほうでもまだ答えが出ていないようでございますが、制度の変更により資産割の算定の上積みはこれはどうなっていくのかを、決定以前でございますので見通しで結構です、これをお答えください。

3番目、保険税算定基準の変更によりまして、下田市の国保会計は全体として従来と比べ、全体の会計制度にどういう変化が見込まれるのか。また、算定基準の変更があるとすれば、例えば今申し上げました資産割がなくなるとすれば、加入者への負担はどのような、税の少なくなった部分の補填がどういう算段で割り振られていくのか。これも考えられる範囲で結構です。予測の範囲で結構ですから、お示しください。

最後に、広域化により保険税の県下統一を目指すという報道があります。この中で、県の思惑といたしましては、統一と同時に統一料金は適用しないという報道が最近なされまして、それはもっともだろうと思います。いずれ段階的な統一へ向かうんだろうと思うんですが、この統一の時期につきまして、心構えとして見当がつくようでしたらご回答願いたいと思います。

以上2点で私の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 一般質問の途中ですが、ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 5分休憩

---

午後 1時10分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局からの答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 歴史まちづくり法に基づく計画認定に向けての基本姿勢についてというのを問われているんですけども、これ下田の歴史をたどってみると、非常に古い歴史があるわけです。縄文時代から漁猟とか狩猟とか採取の痕跡が残っておりまして、まだ遺物があります。そして、弥生式文化なんかもそのときに稲作が始まるんですけども、そういう遺跡も残っております。

また、古代に入りますと、大和朝廷とつながりが非常に密接に行われております。例えば、それが残っているのは、やはり仏教の文化がまだ下田の各所に古い仏様が祭られているということもございます。そして、その当時に古代の時代に白浜神社が成立したということも言われておりまして、そして中世に入りますと、やはり鎌倉幕府から秀吉の小田原城攻めまで、その長い歴史の間で、北条一族とのかかわり、そういう面のお城とかそういうものが残っているわけがございます。

また、近世に入りますと、江戸時代、徳川幕府が始まった時点から考えますと、参勤交代が始まりまして、そのときにやはり荷物を運搬するために江戸まで国表から江戸表まで荷物を運搬するためには、映画では何かかごでいろいろ参勤交代だというふうに出てきますけれども、大きな荷物を船で運搬しているんですね。そのためには下田を必ず通らなければいけないと、そのときに船改め番所というのがありまして、大体85年ぐらい下田でそれが鎮座をしております、非常に下田が栄えたという記録も残っております、また、それが浦賀に移りますと、風待ち港という形で下田が残っています。

そして、近世はやっぱりハイライトというのは幕末の開国だと思います。ペリー提督の来航、そしてプチャーチンの来航、日米和親条約の付属議定書、そして日露和親条約の締結、そういうその締結した場所とか、それとか実際に残っているのは、やはり欠乏所とか非常に重要な遺跡が残っております、またそういう交渉の場所、あるいはお墓、了仙寺とか玉泉寺、そういう重要な遺跡が残っております。

また、近代になりますと、やはり下岡蓮杖に代表されるそういう下田の歴史的な人物等も出ております。非常に、私は日本国中を見ても非常に珍しい市だと思っております。歴史を残さなきゃいけない、特に開国の歴史はこれからもずっと未来永劫残していかなくちゃいけな

いんじゃないかというふうに思っておりますので、そういうまちづくりは、開国の歴史、ユニークな歴史だと思っておりますので、そういうところを主体にして、これから子々孫々、末代まで永劫に続くようなものにして維持向上していかなきゃいけないなというふうに考えております。

細部は、担当から説明させます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、歴史まちづくり法に基づく計画認定に向けての基本姿勢につきまして補足説明をさせていただきます。

歴史的風致維持向上計画というのは、歴史文化を反映した地域の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物とその周辺の市街地とが一体となって形成してきた市街地の良好な環境を維持向上していこうという計画でございます。下田市景観まちづくり条例は、施行から7年が経過しましたが、建築物への景観施策につきましては長期にわたる施策でもあり、また、登録まち遺産などの歴史的建造物については、空き家となっているものを解体が危惧されています。

下田市都市計画マスタープランでは、都市づくりのテーマを「下田の歴史、自然、文化に親しみ、住んでいなくなる、また来たくなる都市をつくる」としており、当市におきましては、国指定の文化財であります仙寺周辺を重点地区として設定し、歴史的風致の維持向上を図るため、各種施策を展開する予定でございます。

計画の認定を受けることにより、歴史まちづくりに対して、国から文化財保護法に基づく支援だけでなく、まち全体の環境を整備するための財政的支援や技術的支援、事業の国費率の嵩上げなどの支援がございます。これらの制度を上手に活用して、詳細には歴史的風致維持向上計画策定協議会や地元の方々との意見交換を行いながら決定してまいります。現在旧町内の9件の歴史的建造物に対して行っている修繕費助成の対象物件拡大、歴史的建造物が集まる地区のアスファルト舗装を石畳等の舗装に変更する、港町の雰囲気を感じる大川端の再整備など文化財部局とまちづくり部局が連携して取り組み、旧町内にある歴史的文化的の維持向上を図ることで市街地の活性化にもつなげていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） それでは、私のほうからは、国民健康保険の広域化について答弁させていただきます。

まず、最初にご質問の市町独自会計の国保を広域化する主な理由ということでございますが、急速な少子高齢化や医療の高度化、疾病構造の変化などにより医療費が増大し、医療保険制度の持続可能性の確保と安定化が課題とされる中、とりわけ国民健康保険制度は年齢構成や医療費水準が高いこと、所得水準が低く保険料負担が重いこと、財政運営が不安定になりやすい小規模保険者が多いこと、市町村間の格差が多いことなど、さまざまな問題を抱えており、財政運営と事業運営の両面にわたる抜本的な改革が急務とされてきました。

平成27年5月に法が改正され、国の財政支援を大幅に拡充するとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営の中心的な役割を担うことになりました。

具体的には、県が市町の医療給付、後期高齢者支援金、介護納付金等を支払い、その財源としては、国県からの公費や市町からの納付金を充てる、市町間の医療費水準や所得水準を調整し、市町ごとの納付金を決定する、財政安定化基金を設置し、予期せぬ給付増や保険料収納不足に対し貸し付け及び交付を行うことで県内の国保財政を安定化させる等が県の役割とされております。一方で、市町の役割としては、現在と同様、資格管理、保険給付、保健事業等を実施することとされており、新たな体制のもとで安定的、効率的な国保運営を目指すものであります。

次に、保険税算定の項目、特に資産割の扱いはどうなると考えればよいかというご質問ですが、県に納める国保事業費納付金の算定において、県は市町に対し、算定の根拠となる市町ごとの標準保険料率を示します。市町はこれを参考に、条例で保険税率を定め、納付金の財源として賦課徴収を行いますので、保険税率決定の裁量は引き続き市町にあるということになります。

しかし、この納付金及び市町ごとの標準保険料率の算定方式につきましては、現在、県と市町で協議中の静岡県国民健康保険運営方針案において医療分3方式（所得割、均等割、平等割）、後期高齢者支援分3方式、介護分2方式（所得割、均等割）とされており、資産割は用いないことが示されております。現在、県において第3回目の納付金の試算が行われておりますので、この試算結果を見ながら資産割の有無を含め、来年度の税率改定について下田市の国保運営協議会において検討してまいりたいと考えております。

次に、保険税算定方式の変更がある場合、負担の軽減はどの階層に影響が強く出るのかというご質問ですが、仮に資産割を廃止した場合とお断りをさせていただいた上での答弁となりますが、応能（所得割）、応益（均等割、平等割）のバランスを維持したまま、現在の水

準で収納額を確保しようとする場合、資産割の減額部分は所得割の税率で調整することになりますので、上がる方、下がる方、多くの方に影響が出るものと思われます。

最後に、保険税統一の時期は大まかにいつ頃と予想しているのかというご質問ですが、静岡県国民健康保険運営方針案では、保険料水準の考え方について、医療費適正化の取り組み、保険料算定方式の統一の取り組み、収納率向上の取り組み、赤字繰り入れの解消、削減の取り組みなどを段階的に行い、保険料水準の統一を目指すこととしておりますが、統一の目標時期の設定に当たっては、制度移行後の市町の運営状況や全国的な状況などを踏まえ、平成32年度までに県と市町との協議を行うこととしており、具体的な統一の時期は未定であります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（竹内清二君） 2番 進士濱美君。

○2番（進士濱美君） 質問2項目のうち、先に国保関係から再度質問いたします。

これ制度的に種々問題がある制度ということは聞いておりますが、例えば資産割を下田市から撤廃した場合に、どこにしわ寄せがいくかという、結果論として必ずどこかが膨らんでいくと思うんです。国などの報道によりますと、どうしても所得割にしわ寄せがいき、高所得者への付加税が高くなっていくという方向があるような気がするんです。

この資産割につきましては、従来から大きな問題を抱えておまして、二重課税という考え方が依然あるわけです。固定資産税に係る税、保険税も係ってくると、こういう問題が今日でも引きずっているわけなんです。下田市の場合に、資産割は現在、保険総額中約5,700万ぐらいですね。これが約総税の中で12%、そうしますとこの5,700万分をほかの均等割とか所得割とかどこかに持っていかなきゃならないですね。それが全額そのまま行くのか否かという不安があるんですが、国のほうも当然その辺は計算をしておまして、10年前、全国の国保会計に支援した金額が約9,000万、直近ではもう既にだんだん減ってきて4,300万、もっと減らしたいという思惑があるわけです。そうすると、最終的にやっぱり一番言葉の出しにくい保険者、住民にいくという不安があるんですけれども、その辺をもう半年しかございませんので、きわめて厄介な制度でありまして、私どもの中では理解しがたいところがあるんですが、一般住民の方はもっと理解しがたいということがあると思うんです。そんな中で、あと半年かけて丁寧な説明を、あらゆる機会を使って丁寧な説明をして、資産割がなくなるとそのしわ寄せがどの辺にいきますよという部分の心づもりも含めて、ぜひ周知をしていってほしいと思うんです。

まだ健康保険については、もう半年以降に大きな変更があるにもかかわらず、なかなか急に煮詰まってきたような動きがありまして、いまだに決定事項がないと、算定もどうやってやるかも決まっていないという状況の中で、お聞きする範囲で今日はとめておきますけれども、周知の部分につきましては、理解を得るという意味で、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいと思います。

それから、もう1点の歴史まちづくり法につきまして、福井市長の下田歴史観、ありがとうございました。大体、私もそれぐらいだろうと思うんです。私もそういう認識でいたんです。全く勉強しなかったものですから、こういう仕事柄、最近かいつまんでちょくちょくとやるようになったんですよ。その中には郷土史を勉強する会もありますし、開国資料館もございまして、県のほうも郷土史もあります、図書館にもあります。結構、そういうところに触れるような時期になりまして、それで何だこれはという思いが、実はこの質問の動機なんです。

例えば1点、防波堤の問題があります。今村伝四郎公の二世のつくった、1854年につくっているわけです。一応、現在では治水対策として考えられておりますが、その前に下田城ができていたわけです、60年前に。その延長としての軍港であろうという考え方が結構あるわけです。はっとして私もびっくりしたんですけども、そういう見方があるのかという新たな視点が、ちょっとかいつまんだ限りでもそういう驚きを感じている昨今です。

かつ、その防波堤というのは、いまだ、私昨日も見に行ってきたんですが、きれいに整備されているわけですよ。県のほうの河川課、そこが管理しているわけですが、1707年の宝永の大津波のときに全壊していますよね。1854年のプチャーチンのディアナ号、あのときが全壊ですよ。2回全壊をしながら、地元の今村氏を中心に引き継ぎながら、下田の漁港の安定と軍港としての意味合いがどこまでか確認できませんけれども、そういった思いで下田湾が守られてきたというのは、現在の地味な石積みの防波堤の中に秘められているというのが下田の歴史なわけです。

もうちょっと調べますと、江戸の後期、下田旧町には約120名を超える船大工がいたんです。もう一大産業でしたよね。それは全国でも有名な風待ち港であり、漁港の拠点として使われてきたわけなんです、それが今はなくなりましたけれども、下田ドックにつながっているわけです。3転、4転、5転をして、最終的に下田ドック、澤村さんがやられたあそこにつながっているというふうに聞いたんですが、澤村さんのドックの以前に、下田には旧町の船大工が大きな産業、職業が集団としてあったと。その延長として漁業もつながってきた

という、その辺が私も知らなかったんですが、それが現在、地味な看板1つで武ヶ浜のそこに立っています。看板を見逃せば、これが何であるかは、そこに立っていながら気がつく人はいないでしょう。下田の人でもそういった歴史は気がつかないかもしれません。その延長として、今村さんがつくった延長として、大浦の御番所ですか、先ほど申された、あれにつながるわけですよ。それも見てみると、もう結構汚れていますけれども、看板1つで、御番所跡と。それを樋村さんが寄贈されたわけですが、あれもやっぱりほとんど野ざらし状態で、下田市にとってはあそこは見張り台と同時に樋村さんが療養所として選定したぐらいですから、下田市にとっては絶好の風致、景色のあるところだろうと私も認識をしております。それが現在のまま、壊すに壊されずということで、放置と言わざるを得ないんですけども、そういう歴史的な驚くようなものが、有機的に、連携的に表に出てきていない、情報発信がされていない、もったいないと思うんです。

八幡神社の祭典につきましても、やはり400年を超える歴史があるという話を聞いているんですが、それから、旧町の通称矢折れの四つ角、矢が通らない、あれも幾つか論がありまして、ちょっと言い切れないところがあるんですが、一応通称として矢折れの辻として8カ所残っているんです。あれも表示は一切ないです。あれなどは、まさに旧町下田はそのまま、よくいう屋根のない博物館であるというおもしろい捉え方をする方もいるわけですよ。私も非常に感心するんですが、それから、お寺、寺まちですね。発行してあるんですが、その中には、重要文化財も当然あります。それは個別に守っているわけです。

そして、了仙寺の松井さんも今回まちづくりの委員として参加していただいているんですが、あの人は行動力があるらしくて、ご自分でもう自分の世界をつくり上げているという元気があって関心しているんですけども、そういう中で、今、課長のほうから説明いただいて、私も第1回の説明書をいただきました。それに目を通したところ、説明もそうなんですが、やっぱり既存の歴史的建物、それから観光冊子にもあるような、紹介されたような既存の知識、知見、こういったものを優先でどうも構成されていくような空気があるんですよ。

ところが、趣旨説明の中で申し上げましたが、まちづくり法の根幹というのは、既存の歴史建造物、ハード物よりも、現在に歴史を抱えて生きて、それからこれからは生かしていくべき現在の姿をここにぶつけると、よって大きく膨らんだ歴史のまちの下田が見えてくるんじゃないかというのを訴えているわけなんですよ。ですから、文科省が入ってきている、農水省が入ってきている、それで教育委員会も教育長が入っているわけです。編纂室も高橋さ

人もメンバーに入られていますよね。むしろ、この成功を決めるのは既存の知識のばらつきのある連携性のない従来の歴史観よりも、いわゆるこれから町に根づいている見えにくい生きてきた下田の文化、これをどう掘り起こして、下田の人がいいまちだねという部分をつくれるか否か、ソフトの部分をどこまで拾い上げるかがこの成否にかかっているんだろうと思うんです。

1つ例を示しますと、三島市の場合は、自他ともに認める宿場町、歴史は相当にスケールが大きいです。ところが、三島市のまちづくり法、計画認定、昨年暮れに受けたその根幹が三島楽寿園でもないし、それから三嶋大社でもないんですよ。そうではなくて、一番基礎においているのが水なんですよ。水をもとに町をつくっていかうと。すごい視点をすると感心したんですが、結局、三島富士山の伏流水が入って、それを示しているんですが、ああいふ恵まれた水の地形にあって、やはり三島というのは有名な三島大根で発展するわけです。三島大根だけじゃなく、当然葉野菜だっていっぱい農場があるわけですよ。そういうふうには広がっていている地域である。それから、当然アユであり、ウナギであるわけですよ。皆さんも行くでしょう、三島のウナギ。そういう産業につながっていくと、食につながっていくと。

さらには、東レがありますよね。結構古い企業なんですが、あれも繊維製造企業として……。

○議長（竹内清二君） 3分前です。

○2番（進士濱美君） 空気と水のきれいなところという部分で、水を基本に誘致がされたわけです。そういう視点を下田市は、じゃ、市長おっしゃいましたけれども、その中でやはりどこかキーポイントになる従来見つけにくかったキーポイントを下田は持っているはずなんですよ、長い歴史の中で。それを下田市民、住民の声の中と日常の行動も入っていただいて、巻き込んでいくべきだろうと思うんです。

この計画のスケジュール表を見ますと、一応の下案を庁舎8名でつくと、その素案をさらに審議会にぶつけて、そこで練る、それができ上がるのが来年の7月、これですとほとんど完成、行政側の素案になるんですが、その後にパブリックコメントを市民参加として初めて求めるというスケジュールになっているんです。もうスタートからこれではだめですよ。スタートからして、捉え切れないと思いますよ。従来やったぼちぼちした観光に何となくできたプログラムもしかり、これがやっとなぎ合わせても、やはりああそうかという紙になり切れない、なり得ない、そういう危惧が非常にします。せつかくこういう厳しい状況のまちでありながら、その辺に突破口が見出せるいいチャンスだと思うんです。ですから、市長、

それから教育長、教育長は今回は最前面に立つべきだと思うんですよ、今回の策定につきましては。そこが要だと、これ文科省の審議委員会も書いております。それができるか否かと。その辺を踏まえて、来年7月、私は7月に限定しなくてもいいと思います。1年でも2年でもかけて、1つの芽が見えるレベルの新しいまちの姿をぜひ市長には見つけていただきたいと思います。これは、もちろん市長だけの責任ではございませんよね。生きていく住民の責任です。そういう思いでまちづくり法を捉えていただきたいと思うわけです。

ですから、最終的にその辺の時期を急ぐことはないだろうと思うんですが、最後にその辺のニュアンス、いかがでしょうか。課長でも市長でも結構ですけれども、お答え願えますか。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） スケジュール感につきましては、7月というのはあくまで素案の作成ということで、その後のパブリックコメントの予定なんですけれども、今の議員のお話で、それ以前に市民の方のご意見を聞く場をもっと設けていく必要があるのかなど。当然、行政のひとりよがりな計画にならないように、今現在も行っていきます実践会議等で市民の皆様のご意見等の整合性を図っていかねばいけないと思っておりますし、今のお話、貴重なご意見として、今後の計画づくりに生かしていきたいと思っております。

○議長（竹内清二君） 2番 進士濱美君。

○2番（進士濱美君） やっぱり、ぜひ市長のほうにも強いお願いを込めて言いますが、やはりせっかくのいいチャンスであります。現在の市民活動の形、祭りも含めて、八幡神社祭も含めてです。これも太鼓台を展示室をつくってはいかがかという声も住民の中にもあります。こういうのも含めて、国から支援を得られる機会ですから……。

○議長（竹内清二君） 時間です。時間になります。

○2番（進士濱美君） 時間ですね。ぜひ、焦らずにお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（竹内清二君） これをもって2番 進士濱美君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1つ、中学校再編を見越した施設と部活動について。2つ、観光とまちの創生について。

以上2件について、3番 橋本智洋君。

〔3番 橋本智洋君登壇〕

○3番（橋本智洋君） 3番、清新会の橋本でございます。

これで3回連続の一般質問最後となります。もう質問する事項が、答弁が出尽くしちゃったかなという感じが否めないんですけども、またギャラリーの皆さんもいなくなって、野球でいう消化試合にならないようにしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

1、中学校再編を見越した施設と部活動について。2、観光とまちの創生について。

まずは、中学校再編を見越した施設と部活動についてお聞きします。

屋内運動場について。

中学校再編統合後の屋内運動場と下田中学校旧屋内運動場の使用方法について。

学校統合の際の、屋内運動場を体育館と言わせていただきます。すみません、言いやすいので。体育館建設についてでございますが、前回の全協でも課長が述べておりました。バスケットボールの正式なコートが2面とれる体育館、そして旧体育館を剣道、柔道の武道場にするという方針のようですが、現在の部活動の練習時の使用ですと、男子・女子のバスケット部で1面、男子・女子のバレー部で1面、要は男女それぞれハーフコート、つまり4分の1面だけしか使えていないケースがほとんどでございます。仮に新体育館ができた場合、旧体育館もそのまま活用し、両方とも利用したらいかがでしょうか。新旧両方の体育館があれば、男女バスケット部、男女バレー部で各1面のオールコート、全面で使えます。

剣道、柔道の武道場は、予算の関係もございまして、新体育館を2階建てにして、そのときは1階につくるか、予算の関係上、教室を改造してつくる、もしくは旧体育館の舞台部分を改造して武道場にするような形も検討をお願いしたく存じます。

やはりコートの半面で練習するのと、全面で練習するのでは差があります。全面で練習することにより、技術向上にもつながります。また、バスケット、バレー、いずれにしても、コートが3面ないし、4面あれば、大きな大会を開くことが可能です。中学生だけではなく、ほかの学校や体育会の合宿にも使用できます。

このようなことを念頭に置いて、体育館建設構想の予算、敷地面積等の現在の状況をお聞かせ願いたく存じます。先ほど、課長おっしゃいましたけれども、もう一度詳しくまた教えていただきたいと思います。

次に、部活動のあり方に関して。

生徒の減少に伴う廃部、休部に関しての前向きな措置についてお聞きします。

現在、サッカー部は下田の中学にはありません。実際、休部状態です。これはプレーヤーが11人と多いこと、生徒数の減少によるものですが、学校単位ではなく、今既存の中学校の

4校の生徒でチーム下田として部活と認定し、学校として練習の場を提供し、中体連の試合に出場させるようなことは可能でしょうか。そのほかの項目で学校に部がない活動に関しても可能でしょうか。

ちなみに、磐田市では、陸上部のない学校の生徒に磐田スポーツ部活と言って、磐田の公立中学10校のうち陸上部がない3校のうち2校で原則、週に5日、練習が可能な生徒が参加しているようです。中学生のスポーツ活動の機会の充実や教職員の負担の軽減、外部コーチの適用、今後の学校統合を見越して、そのような部活のあり方はいかがでしょうか。ちなみに、磐田市のこの部活では、東海大会までいっている方もいらっしゃるそうです。そして現在の顧問の状況を教えていただきたく存じます。

次に、大きな項目2番目として、観光とまちの創生について。

DESTINATIONキャンペーンの体制について。

現在の当局の体制と進捗状況についてと取り組む姿勢について。

前回の一般質問で取り上げた6月から既に3カ月たっております。6月の答弁でも申し上げましたが、キャンペーン期間は2019年4月から6月、来年の本番1年前の18年度のプレキャンペーン、そして本番、20年度にアフターキャンペーンと、3カ年の計画ではございますが、下田ではこの時期、黒船祭、あじさい祭り、きんめ祭りがあります。現在の進捗状況と取り組みをお聞きしたく存じます。

また、先日の南伊豆町議会で岡部町長自ら、南伊豆単独でJRに営業に行くと明言しておりました。これ、周りの市町との兼ね合いで、実際にそのような単独で売り込むようなことができるか定かではございませんが、南伊豆のような形で積極的に売り込んでいくというような市長のお考えをお教えいただきたく存じます。

次に、夏季対策について。

白浜地区の夏季対策、安全性、治安の強化に関して。

今年も白浜大浜海岸では、ビーチへの飲食のデリバリー行為、レンタルパラソルの法外な請求等、違法行為が目立っております。毎年、白浜のイメージダウンにつながっております。

先日、メディアでは、白浜のことをチャラ浜などと言われ、先ほど申し上げたアルバイトを使ったビーチへの飲食デリバリーがこの白浜では基本などと、この違法行為を普通に行われている業務として取り上げられておりました。去年は、職員の方々が警察と連携し、現場に出向き、体を張っての違法行為に対する抑制をしておりました。今年の夏季対策の取り組

みに関して、前年と変わった点があれば教えてください。

また、来年以降で条例改正や警察と連携し、対策を図ることや過疎債や半島振興計画等を活用したイメージアップ戦略の施策が可能か、どのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

最後に、市庁舎とまちづくり。

仮に市庁舎移転が決定した場合の跡地の利用について。

仮に市庁舎移転が決定した場合、跡地の利用についてどのようにお考えでしょうか。一般の来庁される方は、市民保健課、税務課、いわゆる窓口業務の方が大半を占めていると思います。当局は、この窓口業務をコンビニでの対応を検討しておりますが、コンビニ業務だけでは住民票、印鑑証明の発行業務程度だけにとどまるように思われます。

特に、利用者のウエートの高い大半を占める年配者の方々は、コンビニ対応の不安は精神的に労力がかかり、受け入れができないものと思われま。面倒くさい、難しい、わからないといった不安要素があります。恐らく足を運ぶということをためらいます。行政のところに足を踏み入れるという行為は、ある意味、精神的な垣根が高いものと思われま。また、市の窓口業務は、民間の方々にとってはある意味、わからない世界なので、市の職員にお任せすれば職員がやってくれるという安心感もあります。

以上のことを踏まえ、跡地、もしくは文化会館に出張所、分室等の窓口業務の設置を要望します。

並行して、もちろん下田市としての身の丈や下田の市場、マーケットに合った開発が必要となりますが、どうやってまちづくりをしていくのか。例えば、佐賀県武雄市に見られるような、T S U T A Y Aとの提携による図書館の設置、スターバックス等の誘致、商工会議所を移転しての複合施設の設置など、このようにしたいという思いやイメージがないと、やはり単に市庁舎移転だけでは判断できないものがございま。このような跡地利用をどのように考えているか、お聞かせください。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、私、問われている観光とまちの創生についてでございますが、デスティネーションキャンペーンの体制について、その中で南伊豆町長がJRに営業に行くというふうに言っていると、これについてどう思うかということでもありますけれども、

現在のところ、デスティネーションキャンペーンは、美しい伊豆創造センターの中でやるということになっておりまして、JRでこの目的のために行くというのは、余り周りにとって好ましいことではないと思うんですけども、いつも下田は、新年明けてからJR、あるいはJT B、あるいは東急エージェンシーとか、そういうところにご挨拶に行っていますので、それを利用して下田のデスティネーションキャンペーンのメインであります黒船祭りとか、あじさい祭り、きんめ祭り、ちょうど来年はプレデスティネーションキャンペーンの時期ですけども、ちょうど6月にフラワー都市交流がございまして、そういうのを利用できるように宣伝をしていきたいというふうに考えております。

受動的な態勢じゃなくて、能動的にこれはしっかりとやっていって、そのプレ、本番、アフター、全てを通じて盛況になるようにしたいし、またリピーターがアフターの後もアフター、アフター、アフターということで、リピーターが来ていただけるようなものにしていきたいというふうに考えております。

次に、夏季対策についてでございますが、これは8月初旬の私が白浜の大浜にパトロールに行ったときの話なんですけれども、原田区長の感じでは、若い男女が減っていると、そのかわり家族連れが増えてきたというふうな所見を言っておりました。そして、もう一つは、大きな仕事が増えたということをおっしゃって、それは簡易テント、簡易テントを捨てていく人が多いらしいんです。その回収と処理、そのための仕事が増えてきたと。そのかわり、ビーチパラソル、そういうのを使う人が、業者から借りて使う人が減ってきたということも言われておっしゃって、そのためにいろいろと違法業者とかそういう動きも大分大人しくなってきたというふうなことを聞いております。

また、最近、特に今年から目につくのは、ナイトプールですね。ナイトプールで若い男女がそういうところに行くということで、非常に都会のプールが非常ににぎわっていたというのが非常に特徴だと思います。その背景は、やはり海水浴離れというのがあるんじゃないかと。やっぱり紫外線にさらされることと砂が非常に気持ち悪いということで、小さいときから海になじんできていない人たちがどんどん増えてきたということございまして、これからやはり議員がおっしゃるように、ソフトのイメージの面でソフト、ハードの面で、やはりこれからイメージアップを図っていかなくちゃいけないというふうに考えております。

それはやはり客層、いい客層を呼び込むということが非常に大切じゃないかというふうに思います。また、ライフセーバー等の安全確保についても、しっかりとやっていきたいと、事故ゼロを目指してやりたいというふうに思っております。

なお、警察も非常に協力的でございまして、その封じ込めにも少しは効果があったんじゃないかと、去年最後の頃、非常に厳しくやりましたので、非常に条例すれすれの線で去年はやっていただきました、その効果が私はあらわれていると。そしてまた、去年やっていないことを今年、特に職務質問とかそういうことでやっていただいているということをおっしゃるので、これからそういう治安を含めて、体で安全を感じられるようなものにしていきたいというふうに思っております。

庁舎の移転に伴います跡地の利用でございませけれども、これは何回も申し上げておりでございまして、経済の活性化に役立つようにいろんなアイデアを皆さんからいただきまして、そして、それを実現していきたいというふうに考えております。それは、また先ほど申し上げましたように、駅前の開発とかそういうことも絡んで総合的にやはり配置とか役割とかそういうのを考えなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私からは部活動のあり方に関しての生徒の減少に伴う廃部、あるいは休部に関して前向きな措置についてというご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現在、少子化による生徒数、そしてクラス数、それに伴って教員の数も減少しております。当然、部活動の数も制限をされてきているのが現状です。学校部活動につきましては、各学校の先生が顧問をすることが現在のところ絶対条件になっております。それぞれの事故やけが等が発生した場合には、顧問及び学校の責任が問われるというような理由からです。

したがって、外部指導者のみの部活動指導やクラブチームは部活動として、現在のところ認められていないというのが現状です。当然、練習試合とか公式戦があるわけですが、この引率も学校の先生の引率ということになっております。

あと、個々の能力、あるいは技術の向上につきましては、クラブチームや地域のスポーツ練習に参加し、活動することは本当によいことだと思いますけれども、問題点として、1. 既存の学校の部活動が成立しなくなる可能性があるということ、2点目として、学校に部活動が存在しないと中体連には参加できません。先ほど、議員のお話にありました磐田市の陸上のお話がありましたが、今私が述べたのは団体スポーツということで、水泳や陸上、あるいは剣道、柔道、個人の競技につきましては、学校の先生の引率ができればこれは現在でも参加ができます。

なお、サッカーにつきましては、クラブチームに所属すると中体連への参加はできません。したがって、現時点で考えますと、4中学校での部活動の設置は非常に難しいと、というのは、先ほど来から言っている公式戦への出場ができない状態になってきます。ただし、学校に部活動がありまして、メンバーがそろわないというときには、これは合同チームということで合同でチームをつくっての参加は可能になります。

また、質問の中にありました現在の顧問の状況ということですが、全ての顧問が必ずしも担当する競技の経験があるかと言えば、全てでは当然ありません。ただ、中学校の部活で必要となる指導力というのがやはり技術指導だけではなく、中学校の部活動で必要となる生徒指導等も含めた人間形成にあると考えております。したがって、経験の差こそあれ、部活動の研修等々がございますので、そういうところで技術力等の向上を目指し、先生方には日々頑張ってもらっております。

以上、述べさせていただいたことを総合的に考えますと、現状では統合までの期間は、現在行われている学校の既存の部活動で進めていきたいと思っております。

最後になりますが、今、静岡県で部活動のあり方ということを非常に重要視しております。といいますのも、教職員の多忙化とか、部活動指導の中で専門的な形で本当に指導できるかということ、その辺も含めて、県は今年度中に部活動のガイドラインというのを提示します。そのガイドラインに従いまして、下田市もその部活動のあり方について、当然、今後検討していくようになろうかと思っております。

部活動のあり方について、私から説明をさせていただきました。体育館については、また課長のほうから説明があります。

以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、私のほうからは、下田中学校の体育館の関係についてご答弁させていただきます。

現在の下田中学校の体育館につきましては、面積1,128平方メートルということでございまして、現在稲生沢中学校の体育館が1,159平方メートルということで、それに比較しましても下田中学校のほうが狭いというような状況でございます。全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、中学校につきましては既存の体育館を活用いたしまして、武道場ということで改修いたしまして、あわせて生徒数に見合った体育館を新たに建設しまして、2つの体育館を併設するというところで想定しているところでございます。

新たに2階建ての体育館を建設することによりまして、配置ですとか、敷地が有効活用できることも想定されるという部分が非常にあります。しかし、財政的な制限もございまして、可能な限り経費節減できる方策を考慮したということでございます。

今日も大川議員のご質問に答弁させていただいたとおり、現在考えております体育館の想定事業費でございますけれども、新築で3億6,000万、それから改修で約9,000万、合計で4億5,000万と想定しているところでございます。仮に、例えば新築の体育館を建てたというときに、例えば1,200平米の2階建てで2,400平方メートル、平米単価30万としたところ、恐らく7億2,000万程度、既存の体育館の解体で3,000万、7億5,000万ほどがかかるのではないかなど、すみません、これは単純な計算でございますけれども、それだけ比較しただけでも、やはり3億ほどの財源が必要になってくるというようなことでございます。

しかし、やはりこういった中学校の建設というのはなかなかそうはできないもので、事務局レベルからしてみれば、非常に2階建てのでかい体育館をつくるというのは非常に魅力的だなとは思っております。

今後、基本計画を策定するに当たりまして、いただきましたご意見を参考に、財源、配置等を含めまして、良好な教育環境を整備するために検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、観光とまちの創生についてのうち、観光の部分について若干ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、デスティネーションキャンペーンの現在の体制と進捗状況についてご答弁させていただきたいと思っておりますが、デスティネーションキャンペーンにつきましては、本年6月の一般質問でもご説明のほうさせていただいておりますけれども、開催年は2019年4月から6月、前後の2018年、2020年4月から6月に、それぞれプレ、アフターのDCを実施することとなっております。

静岡県といたしましては、県全体の組織の下に地域ごとに5つ、この5つというのが、西部、中東遠、中部、富士、伊豆の5つとなりますけれども、この5つの地域部会と組織いたしまして、下田市は当然ながら美しい伊豆創造センターが事務局となります伊豆地域部会、こちらのほうに属しておるということとなります。

この伊豆地域部会でございますが、これをさらに東海岸部会、西南海岸部会、沼津中伊豆部会の3つに細分化をしております、現在観光素材の選別等を行っておりますのでござい

ます。伊豆地域部会では、この黒船祭をDCのトップ企画の1つとして位置づけておりまして、当市の所属します東海岸全体でこれに関連、連動させる形でプロモーションを行っていくということは確認しております。これらのことから、黒船祭執行会、企画部会等におきましても例年より前倒ししての早めの準備が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

今後、トップ企画以外の企画につきましても検討していくこととなっておりますけれども、下田市といたしましては、ご指摘のとおり、あじさい祭り、きんめ祭りを中心に、既存の観光要素の深度化、ブラッシュアップ、さらなる魅力の充実を図るとともに、新たな観光素材の発掘にも努めたいと、このように考えておるところでございます。

現在も観光協会や旅館組合、さらに観光関連の民間事業者等を巻き込みながら、企画の検討を行っておるところでございますけれども、今後もこうした連携を密にしながら、DCに向けた体制を充実させていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2点目の夏季対策についてでございます。

白浜大浜海水浴場でございますが、他の市内海水浴場に比べまして、圧倒的な来遊客数を誇りまして、その海水浴客のさまざまな需要を賄い切れない状況となっているのも事実かと思えます。そのため、不法業者が集中する海水浴場となっているということも認識をしておるところでございます。

この対策といたしましては、今年度も市の職員のほか、警察、地元区と協力して、注意喚起のパトロールを実施いたしましたほか、沿岸地域の夏季のみ開店する店舗、こういった店舗も含めまして、全ての店舗に対しまして、浜地内での営業行為の禁止について啓発活動を実施するなど努力はしておるんですが、実際苦慮しているところもあるというのが実情でございます。なかなか有効な対策手段に欠く状況ではございますが、今後も警察、地元区等と連携を強化して当たっていききたいと、このように考えております。

安全性、治安の強化につきましては、本年度は白浜、吉佐美地区におきましては、海水浴場開設期間は8月27日で終了いたしておりますが、それ以降の占用期間の終了する8月31日まで安全性確保の観点からライフセーバーのほうを配置いたしました。治安面につきましては、下田警察署により夏季期間におきましては、白浜臨時派出所を開設していただき、対策に当たったところでございます。

イメージアップの施策についてということでございますが、ビーチの美しさという面におきましては、下田市を代表する海水浴場の1つとして、他の8つの海水浴場とともにPRを

続けてまいりたいと考えておりますが、不法業者対策につきましては、現状では決定的な施策を確立するということまで至っておりませんが、今後も関係機関との協議ですとか、先進地の事例研究等、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 新庁舎の関係でございますけれども、分庁舎及び高齢者のコンビニの内容の件につきまして答弁させていただきます。

新庁舎建設に伴う分室等の窓口業務設置の要望についてでございますが、分庁となる支所、出張所などは運営経費も多額になりまして、専門性の高い相談などについては、再度本庁などの担当へ行っていただく必要が出るなど、二度手間となるケースも多く、かえって煩雑になるなどの短所がございます。

コンビニ交付などに係るご指摘の意図は機械操作に不慣れな年配者への対応をすべきと理解しておりますが、郵便局の窓口で申請手続を行うと、その場で郵便局職員が市役所に情報送信して、証明書等が発行できる仕組みなどがございます。そうしたいろいろな手だてを幅広く検討いたしまして、多種多様な住民ニーズにあった行政サービスの提供ができるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩に入らせていただきたいと思います。

午後 2時10分休憩

午後 2時20分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） まず、部活動の件ですが、私の性格上、できない、できないというのがすごい嫌でございまして、何とかできる方法というのを少しでも模索していただきたいのと、非常にネガティブにできないと言われるとすごい頭にきますので、できれば、教育長、その辺前向きに考えていただきたいなと思います。

こういう言い方は大変失礼ですけれども、教育者目線とか、やはり教師の目線というより

も、生徒目線で考えることも大事ではないのかなと思います。並行して、体育館の件もそうですけれども、現実、私もその部活を見に行って、4分の1コートずつ、要するに男女のバスケット、男女のバレーで使っているというのを目の当たりにして、これじゃちょっと、やはり賀茂地区は強くないよなというふうに思うんですよ。その辺もやはり、もう教育長もご存じだと思いますけれども、何とか少しでも、せめて3面でも確保していただけたらなと思いますので、ちょっと市長もできれば現場を見ていただいて、その辺ちょっと痛切に思います。まだ検討段階ということで、昨日も滝内議員が検討というのはやらないということだよなということをおっしゃっていましたので、検討イコールやるというような、私も滝内議員も思っておりますので、その辺ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

それから、夏季対策に関してなんですけれども、市長のおっしゃることよくわかります。ただ、現実、パラソル、区でやっていない、要するに違法行為のパラソルは、頭数の人数掛ける1,000円を取るんですよ。例えばパラソルを立てて、それが5人いたら「1、2、3、4、5、はい、5,000円ですね」とかとやっちゃうんです。非常にイメージが悪くなっています、年々。

夏の総決算ということで、観光協会のほうからも資料をいただいたんですけども、今回は非常に15日以降は天候が悪かったということがございます。ただ、前年対比が約10%減、天候の影響もありますけれども、やはり海水浴の部分、白浜大浜というのが大部分の人数のウエートを占めているというのがありますので、本当にイメージアップを何とか図るような、また、もちろんその区の方々もいらっしゃるんですけども、市とか県が率先してやっていかないと、どうしてもそれに及び腰になってしまうところもありますので、ぜひその辺も何とか夏季対策、もう少しイメージをアップするための、やはりそれにはその違法行為というのを少しずつでもなくしていくというような対応をしていかなければいけないのかなと思いますので、ぜひその辺をお願ひしたいなと思います。

それから、DCに関して、DCの推進委員会というのが確か立ち上がるなんていうお話を聞きましたけれども、その辺を含めて、もう一度またどうなっているのか教えていただきたいなと思います。

市庁舎に関しての部分で、やはり前回の一般質問でも言いましたけれども、民意は何でもいいから早く決めてほしいという意向が強い、やはりそれが一番の優先順位になってしまっている、本来それでいいのかという部分もあるんですが、もう少しその跡地、先ほど課長がおっしゃっていました跡地利用委員会ですか、こちらのほうを、結果的に私が最後の一般質

問、答弁があったもので、そういうお話も聞けたので今質問できるんですけども、これ並行してもっと早く立ち上げて、こういうものになったよ、こういうものになるよというようなことを示していただきましたかったなど、今になってこれからやりますというのは、ちょっとどうなのかなというのはちょっと疑問に思います。またその辺もお話しいただきたいなと思います。

あと、もう一つ、市長が昨日、沢登議員の答弁の中で、稲生沢中学校の跡地に図書館をなんて言ったんですが、これ私の持論ですけども、やはり図書館は人が集まる場所にあるべきだと、総合庁舎でもなく、まちの中かなど。跡地の利用は、もしここが仮に移転するとしたら、この跡地等も有効利用を考えていただきたいなということを思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 夏季対策の白浜大浜のイメージアップの件でございますけれども、本当に販売だけでなく、入れ墨の人たちが来るということも大きな問題だと思うんです。そういう人たちも、家族連れからすればやっぱり威圧感を感じるとか、そういうのもございますので、どうにかしてそういう客層をフィルターにかけられるようなことがないのかというふうなこともこれから考えていかなきゃいけないというふうに思いますし、また違法業者の取り締まりも今の条例では、もう去年から言っているんですけども、条例をもう少し厳しくしなきゃいけないというふうなことを考えているんですけども、なかなか今の法律体系では今の条例がぎりぎりの線だというふうなことでございますので、これからやはり警察の方と、そして市役所の職員と連携をしながら、パトロールを強化するということが必要じゃないかというふうに考えております。

稲生沢中学校に図書館という件でございますけれども、それは私が決めたわけじゃなくて、そういうことも考えられますねというふうなことを言っただけでありまして、これからやはり、いろいろ検討していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。ただ、確かに稲生沢中学校の跡地の体育館が非常に魅力的なところだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 先ほどの部活動のあり方についてということで、本当に私たちも思い切ったことは当然考えて、橋本議員さんが言われたような内容でも当然考えるわけです。

けれども、ただ、義務教育については、ご存じだと思いますけれども、学習指導要領というのがありまして、これは国の決めた方針の中で、部活動についても教育課程の一環として非常に重要であるということで、文科省のほうからも部活動については推進しております。したがって、やはりそこにはルールというのがありまして、そのルールを逸脱することができないと、本当思い切ったことをしたいわけですがけれども、例えば私立の学校には、その学校の独自の教育課程等がありまして、部活動についても本当に中学生と高校生と一緒に練習をやって、しかも毎日、土日も含めて練習をしているということで、かなり力をつけている、そういう学校もたくさんあります。ただ、公立学校の場合には、申しわけないんですけれども、その殻を破るといのは、本当にだらしがないと言われればだらしがないのかもしれませんが、ただ私たちは教育者として、やっぱりルールは守っていかねばならないというふうに考えております。

極力、子供たちのことを考えてと、その通りだと思います。また、そんな方向で少しでもいい方法で、先ほど言った静岡県でもガイドラインは出すと、これは県で出すということは、国の指導のもとにガイドラインを出すわけで、その内容に盛り込まれているのが、すみません、まだはっきりとわかっていませんけれども、そういう枠を外してできるようになるといいのかなということで考えております。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。以上です。

○議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木雅昭君） 推進委員会の関係でございますが、これは市内の推進委員会という理解でご答弁させていただきたいと思うんですが、先ほども答弁申し上げましたとおり、現在は地域部会ごとの企画出しが中心の状態となっております。それから市内で推進委員会を組織して、それぞれの企画の商品企画のブラッシュアップというような形のものを行っていくことになろうかと思っております。当然、そこの推進委員会には、JRの方にもおいでいただいて、商品展開のご助言をいただくといったようなことになろうかと思っております、いずれにしても、今後のスケジュールの中、これからということになっております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 統合政策課長。

○統合政策課長（黒田幸雄君） 公有財産の有効活用検討委員会のほうがもっと早く動き出して、市役所の跡地利用について皆様に早めにご披露できる形がよかったのではないかと、遅きに失しているのではないかとというようなご指摘かと思っております、ここが跡地になるかどうか

かということもはっきりとしていなかった中で、それでも29年の6月からやり始めたというのは、そのほかにも中学の再編も方向性が出てきて、跡地がさまざま出てくると。先行してここだけのことを考えた場合、相互に齟齬が生じてしまったりですとか、もっとこっちにこの施設を考えたほうがよかったよねというようなこともあるのではないかとということで、今の段階になっております。また言い訳かというふうなお話になるかもしれませんが、遅くなったというのはそういったこともございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 3番 橋本智洋君。

○3番（橋本智洋君） 今、統合政策課長がおっしゃいました、もっともつといわゆる検討という余地があったのではないかなと私は思うんです。いろんなその案が出てよかったのではないかなと、それがいわゆる検討になると思うんですけれども。今は後の祭りになってしまいますけれども、移転するかしないかわからないとおっしゃいましたけれども、その辺、早急にそのイメージというのをを出していただきたいなと、いろんな案を出していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、もう一点、先般、ご承知のように、産業厚生常任委員会の協議会を開いたときに、やはりそのDCの話も出ました。やはりそのほかの港まちづくりの話も、先ほど大川議員もおっしゃっていましたが、市が何もしてくれないというようなことが伊豆新聞にも掲載されました。本当、その辺、我々も含めてやはり民意を、民間の意見というのを大事に、やはりそれをちゃんと聞いて対応していかなければいけないのではないかなと思いますので、当局の皆さんもぜひ民間の意見というのをしっかり聞いて、一緒に頑張っていきたいと思います。

以上、要望で終わります。

○議長（竹内清二君） これをもって3番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

---

○議長（竹内清二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

なお、各派代表者会議を午後2時45分より第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方はご参集願います。

お疲れさまでございました。

午後 2時28分散会